

第3次八王子市教育振興基本計画

ビジョン はちおうじの教育

～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～

令和2～6年度
(2020～2024年度)

令和5年度(2023年度)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書

【対象年度 令和4年度(2022年度)】

令和5年(2023年)9月
八王子市教育委員会

目次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 学識経験者	2
4 点検及び評価の方法	3

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況	4
2 総合教育会議の開催状況	5
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	5
4 教育委員会活動の情報発信	5

第3章 点検及び評価

1 学識経験者からの総合的意見	6
2 具体的施策の点検評価 ビジョンはちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧	11

めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成 12

施策展開の方向 1 確かな学力の育成

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	13
----------------------	----

施策展開の方向 2 豊かな心の育成

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	16
施策3 いじめ防止対策の推進	19
施策4 感性や創造性を育む活動の充実	22
施策5 部活動の充実	25

施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成

施策6 食育の推進	27
施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	30

施策展開の方向 4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策8 特別支援教育の充実	33
施策9 登校支援の充実	37
施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	40
施策11 教育の機会均等の確保	42

施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策12 幼児期からの教育の推進	44
施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	46

施策展開の方向 6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	48
施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	51

めざす教育の姿 2	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	54
施策展開の方向 7	学校における指導体制の向上	
施策 1 6	教員の資質・能力の向上	55
施策 1 7	学校の組織力向上	57
施策展開の方向 8	家庭・地域の力を活かした教育の推進	
施策 1 8	地域運営学校の充実	60
施策 1 9	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	63
施策 2 0	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	66
施策 2 1	子どもの安全・安心の確保	69
施策 2 2	家庭教育支援活動の推進	71
施策 2 3	放課後の子どもの居場所づくり	73
施策展開の方向 9	学びを支える環境づくり	
施策 2 4	学校の再編	76
施策 2 5	学校施設の充実	78
施策 2 6	学校 I C T 環境の充実	80
施策 2 7	学校における働き方改革の推進	83
めざす教育の姿 3	いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実	86
施策展開の方向 1 0	市民がつながる生涯学習の推進	
施策 2 8	誰もが学べる環境づくり	87
施策 2 9	学びから広がる地域づくり	93
施策 3 0	学びを支える基盤づくり	95
施策展開の方向 1 1	「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
施策 3 1	読書のまち八王子の推進	98
施策展開の方向 1 2	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
施策 3 2	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	103
施策 3 3	スポーツをする場の整備・確保	105
施策 3 4	スポーツ情報の充実	108
施策 3 5	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	109
施策 3 6	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	111
施策展開の方向 1 3	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	
施策 3 7	歴史文化の保存・継承と活用	113
施策 3 8	文化財関連施設の拡充	115
3	指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）	117

（注）新型コロナウイルス感染症対策に関する取組は、各施策ページの「取組状況」の番号を で囲っています。

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する令和4年度(2022年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

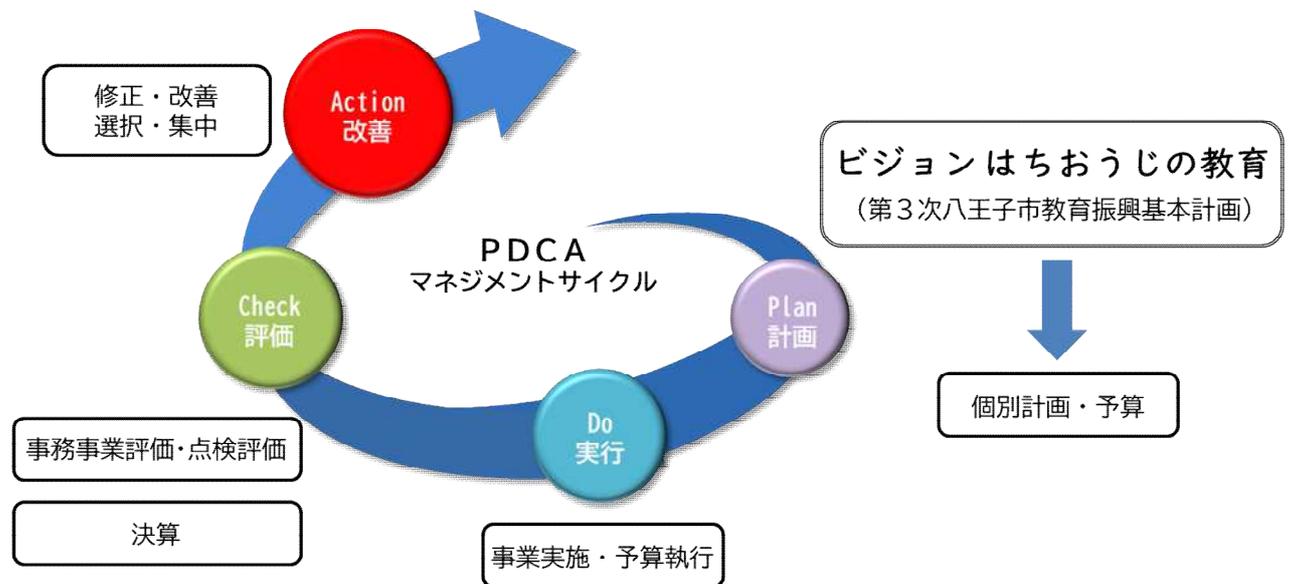
2 点検及び評価の実施について

令和2年（2020年）3月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第3次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』」（以下「第3次計画」という。）を策定した。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示している。

点検及び評価は、この「第3次計画」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行った。

- （1）市教育委員会においては、点検及び評価と本市の事務事業評価を組み合わせ、「第3次計画」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進する。
- （2）報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「第3次計画」で掲げた施策とした。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしている。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の3人の方から御意見等をいただいた。

氏名	役職等
矢ヶ崎 由香	城山中学校前PTA会長
大橋 明	一般財団法人教育調査研究所 研究部長
田嶋 大樹	東京学芸大学教育インキュベーション推進機構講師

4 点検及び評価の方法

「第3次計画」の進行管理に資するよう、38の施策（11頁参照）を対象に、令和4年度（2022年度）の取組状況を自己点検・自己評価したうえで、令和5年（2023年）の展開や目標を明らかにしている。

また、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、38の施策については、施策ごとにいただいた御意見や評価を掲載した。

なお、評価基準及び令和5年度（2023年度）の展開項目は次のとおりである。

<評価基準>

	評 価	達成状況の基準
S	目標以上の成果があった	目標を達成し、実施した取組において顕著な成果が得られたもの若しくは新しい事業展開の方向性を示したもの
A	計画・目標どおりに達成できた	計画・目標どおり達成し、予定した成果を得られたもの
B	計画・目標の一部が達成できなかった	計画・目標の一部が達成できなかったが、目標達成に向けて取組を行ったもの
C	達成できず困難な課題がある	取組を行ったが困難な課題があり計画・目標どおり達成できなかった若しくは特段の事情により取組を行わなかったもの
評価なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業については、適切な評価が困難なため「評価なし」とする。	

<展開項目>

展開項目	内 容
現状維持	令和4年度（2022年度）の計画・目標を基本とし、展開するもの
拡 充	令和4年度（2022年度）の計画・目標を拡大・充実し、展開するもの
改 善	現状維持を基本としつつ、計画・目標を一部改善し、展開するもの
統 合	関連・類似する他の目標へ整理することにより、成果の向上が図れるもの
完 了	目標を達成したことに伴い事業が完了したもの
縮 小	令和4年度（2022年度）の計画・目標を縮小し、展開するもの
廃 止	令和4年度（2022年度）の計画・目標を最後に廃止したもの

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

市教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和4年度(2022年度)は、定例会及び臨時会を合わせて19回開催し、議案82件、協議事項9件、報告事項79件について審議等を行った。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議した。

(1) 会議の開催

定例会	19回
臨時会	0回

(2) 会議の公開・非公開

議案	公開	34件
	非公開	48件
協議事項	公開	3件
	非公開	6件
報告事項	公開	72件
	非公開	7件

(3) 主な審議内容(件名)

議案	児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホットプレイス～について
	八王子市小中一貫教育に関する基本方針の改定について
	八王子市育英基金条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
	八王子市第五次特別支援教育推進計画について
協議事項	「みんなが集う学校の未来」八王子市教育委員会指針について
	市立小・中学校及び義務教育学校の令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の対応について
	市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策の策定に向けた取組の方向性について
	構成文化財追加のための日本遺産変更申請について
報告事項	IFSCボルダリングワールドカップ八王子2023(仮称)の開催決定について
	「はちっこキッチンフェスタ」の実施状況及び今後の食育の取組について
	スマートフォン等による利用者カード表示サービスの開始について
	令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について
	令和5年度(2023年度)青少年海外交流事業の実施について
	八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業の契約締結に伴う歴史・郷土ミュージアム及び憩いライブラリの概要について

2 総合教育会議の開催状況

市長と市教育委員会が意見の交換や議論を行い、教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催した。議事録については、市のホームページで公開している。

開催日		主な議題
第1回	令和4年(2022年) 6月29日(水)	(1) 総合教育大綱の改定について (2) 児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～について
第2回	令和4年(2022年) 10月5日(水)	(1) 総合教育大綱の改定について (2) 「みんなが集う学校の未来」教育委員会指針について
第3回	令和5年(2023年) 2月16日(木)	(1) 総合教育大綱の素案について (2) 令和5年度(2023年度)当初予算(案)における教育・子育て等関連事業について

3 教育長及び教育委員の主な活動(学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問や、運動会等各種学校行事への参加・出席を行った。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	107回
運動会・音楽会・文化祭等	36回
研究発表会	1回

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介している。
- (2) 市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、市のホームページやフェイスブックを活用し、市の教育情報を発信している。
- (3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載している。併せて、各定例会の主な審議内容や議事録を市のホームページに掲載している。

第3章 点検及び評価

1 学識経験者からの総合的意見

矢ヶ崎 由香 氏

第3次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の3年目にあたる令和4年度(2022年度)。この3年間の新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を揺るがただけでなく、教育活動への影響も計り知れないものがありました。そんな中、市教育委員会が迅速に最善の施策を検討し、その「学びをとめない」という確固たる信念をもって推進していく姿勢が見られたことは、保護者として心強く、八王子市の教育を信頼できるものでした。令和4年(2022年)になり、社会や学校も以前のように活動が戻ってきた中、新しく取り入れられた施策や、継続された施策など、多岐にわたっての変化が見られたと思いますが、どれをとってもなくてはならない取組だったと感じています。

特に学校教育におけるICTの充実・確立は評価するに十分な取組だったと思います。授業の中での活用だけでなく、学習コンテンツを使った家庭学習や課題提出、感染症の自宅待機時の授業へのオンライン参加などタブレットを駆使し、有能な手段として定着したと感じました。タブレットの使用により学びの幅が広がったり、ネットルールを学んだり、子どもだけではなく、教員や保護者も新しいことを吸収する柔軟な対応とそのモラルを理解しながら、今後も更に活用の充実化を図り、有効活用してほしいです。

授業時程の1時間を使っての「いじめ問題対策委員会」の全市立小・中・義務教育学校への取組も評価されるべき施策だと思います。「いじめを許さない」という、表面化しているものだけでなく、まだ見えていない“小さな芽”も見過ごさないという聞き取りや対応などの学校の対策は、子どもたちが安心して学校生活を送るために重要だと考えます。また、目に留まりにくいネットを通じてのトラブルなども対象が低年齢化してきています。そういう事案も踏まえて、学校全体で問題意識の共通理解と対策を行い、予防や対策を講じることができるよう、今後も各機関との連携や情報共有を図ってほしいと願います。

教育に関する多方面からの施策が、このように細かく計画され実施に至り、その成果をあげていることは大いに評価できるものだと思います。どの分野も外せない重要な役割を果たしていると感じます。

学校が新型コロナウイルス感染症により地域や保護者との距離が希薄になっていた状況から、今また地域運営学校として再度確立されてきていることは大変有意義で、地域とともに子どもを育てる大切さを改めて感じています。学校単独でなく、家庭・行政・地域の相互的なつながり、結びつきによってより良い教育が連携され、学びの共同体となれること、そのための連携強化は今後も必要不可欠です。歴史ある八王子で育つ子どもたちが、地域に密着した教育の中で、学力だけでなく、道徳心や文化的な学びなどを育むために、今後も地域を取り込み、多くの目によって子どもたちの健全な育成や、安全・安心な生活が形成されることに期待していま

す。また、人材不足がなかなか解消できない教育現場の印象は否めず、この先も充実した人材確保や派遣強化、学校運営協議会との更なる連携は重要であると認識します。特に学校運営協議会の内容充実を図り、より一層その役割を意識して学校経営の一助になってほしいと願います。ICTの便利さと、対面教育の重要性の両局面を上手く駆使しながら、八王子市の教育がますます深みのある、学びになっていくことを大いに期待します。そのための研修機会の充実や、教員のスキルアップの勉強会、保護者向けの研修などの開催も今後も継続してほしいと望みます。

教育という言葉一つでまとめられていますが、その中にはこんなにも多くの施策があり、それに関わる多くの大人が動いて教育というものを確立させていることは、なかなか実感がありませんでした。3年間、この政策へ関わらせていただき、教育の幅の広さと、深さ、そして何より対人のコミュニケーションの大切さを痛感しました。また、自分自身も八王子市で育ち、八王子市で子育てをし、そして、今後はこれからを担う子どもたちの教育の充実のため、地域の一員として関わっていき、貢献できる位置にしようと思います。

子どもたちの未来ある成長への、熱く強い思いのある教育がなされていることに、八王子市の教育に、心から感謝と敬意を申し上げます。今後もこれまで同様に更なる施策の目標達成を意識的に遂行し、計画的に成果が上がることを期待しています。

大橋 明 氏

1 はじめに

どの施策も的確に実施され成果を上げている。これは、「施策の方向」が明確であり、「目標に対する取組」が具体的であるため、趣旨が十分に理解されて遂行されているからだと考える。

また、教育資源は「ヒト、モノ、カネ、時間、情報」と言われるが、これらは無限ではない。有限な資源を効果的に活用していくためには、PDCAサイクルを的確に循環させて改善していくことが必要である。どの施策、取組も適切に評価され、改善が図られるとともに、取組の統合や完了、新たな取組の計画など、一層効果が上がるように努められている。このことが八王子市の教育の充実につながっていると考える。

2 きめの細かい取組の実施

どの施策もきめの細かい取組がなされている。

例えば、「施策5 部活動の充実」では、部活動の地域移行・地域連携に向けて実施状況を調査・分析して参考資料を作成したり、「施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実」では「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の改訂にあたって、実践から好事例を調べて案を作成するとともに、パブリックコメントを求めたりして、完成度を高めている。また、「施策8 特別支援教育の充実」では「特別支援教育ハンドブックの作成」、「特別支援教育地域講座の開催」等、多面的・重層的な取組を行い、充実した内容になっている。

3 外部人材の活用や関係機関等との連携

外部人材を活用したり、関係機関等と連携したりすることは時間と労力が必要になるが、広い視

野で課題を捉え、専門的な視点で深く取り組むことができ、効果が期待できる。

「施策3 いじめ防止対策の推進」ではスクールロイヤーによる研修、「施策5 部活動の充実」では地域の企業や団体との連携、「施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進」ではがん専門医等の外部講師を招へいしてのがん教育、「施策8 特別支援教育の充実」では八王子市特別支援教育ネットワーク会議の開催、「施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進」ではロータリークラブとの連携など、専門家や関係機関等の協力を得て行われ成果が上げられている。

4 他の部署との連携・協力

「施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援」では担当課のみで推進するのではなく、関係する課との情報共有、「施策12 幼児期からの教育の推進」では関係機関との定期的な打合せなど、他部署等との連携により効果を上げている。

「施策6 食育の推進」では、令和5年度(2023年度)の取組を先行して実施し、不登校児童・生徒の学校復帰につながる成果を出している。市教育委員会としての課題に対して、自課で取り組める取組を考えた結果であると言える。各課には本来の職務があり、それを完遂することが第一であるが、施策遂行にあたって、市教育委員会に課せられた課題について「自分事の課題だ」という認識をもち、取組を検討することも大切だと思った。

5 専門スタッフ等の活用

数年前に調査結果を基に総務省から文部科学省に対して、学校等における専門スタッフ、特にスクールソーシャルワーカー(SSW)の活用が不十分である旨の指摘がなされたことがある。

八王子市においては、例えば「施策9 登校支援の充実」では、SSWが学校へ巡回訪問をしたり、指導主事とともに出欠状況カードの内容を確認したりするなど、有効かつ十分な活用を行っている。さらにSSWに対してスーパーバイズを実施したことは、SSWの専門性が向上し対応力が強化され、一層活躍の範囲がさらに広がる取組だと思う。

6 今後に期待すること

どの施策も着実に実施され成果を上げており、引き続き、この姿勢を大切にしていっていただきたい。

その上で、「施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」と「施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進」については、これまでの成果を基にさらに発展させるとよいのではないかと思う。

令和3年(2021年)の中教審答申において、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実し、『主体的・対話的な深い学び』の実現に向けた授業改善」の必要性が示されている。

「施策1」では、基礎的・基本的な学力の育成に丁寧に取り組む、成果を上げている。施策のタイトルにも「学ぶ意欲の向上」という文言が入っており、次はそれをねらうことが求められるのではないだろうか。このことによって、中教審答申が目指す学びを実現することにつながると思う。

「施策14」ではGIGAスクール構想の実現に向けての取組を行い、成果を上げている。「施策1」と関連させて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実するためのICT機器、特にクラウ

ドを活用して児童・生徒1人1台の情報端末を使うなど、活用の仕方を工夫して複線型の授業をデザインして、児童・生徒が主体的に学べる環境を整え、主体的に学ぶ力を育成していくのがよいのではないかと思う。

足元は固められている。力強く次のステップに進む施策を検討することを期待している。

田嶋 大樹 氏

令和4年度(2022年度)は大規模なスポーツイベントが久しぶりに対面形式で開催されたり、様々な取組においてオンライン技術を活用した参加の仕組みが設計され実施されていました。そうしたイベントや取組に多くの参加者があった背景には、市民の安心・安全を守るための、関係者の多大なご尽力や工夫があったことと思われまます。そしてこのことは、世界的な感染症の流行を乗り越えていこうとする私たちにとって、新しい生活や学びのあり方についての大きなアップデートとして経験されていると思います。取組に関わられた全ての方に敬意を表するとともに、こうした努力と工夫が一過性のもので終わらず、今後もノウハウとして蓄積・活用されていくことを強く願います。おそらく情報通信技術は、計画の基本理念にある「誰もが生涯にわたって学び合い 自分の「みち」を自信をもってあゆむ力を育む」ことを実現するために必要不可欠になると考えられます。そして、様々な活用している中で、「へえー、こんなこともできるんだ」というようなおもしろさを与えてくれるものでもあると思います。感染症対策のためにというだけでなく、市民の多様な学びを創り出す技術としての積極的な活用を今後も進めていただきたいです。

さて、施策全体を見渡すと、令和4年度(2022年度)は、全38施策のうちS評価が2施策、A評価が36施策となり各施策の取組が着実に進められています。報告を踏まえて感じたのは、各施策には相互に重なり合う部分、共鳴し合う部分が多分にあるということです。ここでは数例を挙げるにとどまりますが、例えば、「施策29 学びから広がる地域づくり」の実践フィールドとして、子どもの放課後や地域学校協働活動は、大きな位置を担いいると考えられます。そうした実践を通じて家庭や地域の教育力が蓄えられていくことも期待できます。その意味で、「施策展開の方向8 家庭・地域の力を活かした教育の推進」の各施策(18~23)と共鳴する部分は大きいでしょう。「施策展開の方向12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション」では、今後、地域連携・地域移行が進められていく学校運動部活動との関係の中でそのあり方を積極的に展望していくことも重要です。つまり、「施策5 部活動の充実」とも関係してきます。

このように、教育の営みの実際は多分に施策横断的です。こうした性質を踏まえ、今後は、個別の施策同士の関係性や親和性に関する検討を進め、施策同士のシナジーが生み出されるような計画が具体的に盛り込まれ、取り組まれていくことを期待したいです。

そのような観点で見たときに、例えば「施策6 食育の推進」の給食センターの取組は、とてもユニークで、素晴らしい事例だと思いました。不登校状況にある児童・生徒がお昼に給食センターに来て、給食を食べ、そのことが児童・生徒たちにとっての貴重な居場所となっていたり、そこから学校復帰につながっているケースもあるとのこと。「施策9 登校支援の充実」にもそのまま位置付けられるような取組だと思えます。「施策6」の令和5年度(2023年度)新規目標には、「不登校児童・生徒を対象に社会とつながるきっかけづくりとして給食センターを開放し、給食を食べる機会を提供するとともに、安心できる居場所の一つとして活用する。」ということが盛り込まれました。

このように、場合によっては取組が先行し、評価のあり方や計画が実態に則して再構成されていくとともに、各施策における取組が施策全体との関係を意識されつつ推進されていくようなダイナミックなプロセスを実現していくことが、総体としての八王子市の教育をますます充実させていくのだと思います。今後の八王子市の教育のますますの充実に期待してまいります。

2 具体的施策の点検評価 **ビジョン はちおうじの教育の施策体系と自己評価一覧**

今後10年間を通じてめざす教育の姿 / 施策展開の方向		今後5年間に取り組む施策		R5 自己評価 (R4)
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成				
1	確かな学力の育成	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	A
		2	自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	A
2	豊かな心の育成	3	いじめ防止対策の推進	A
		4	感性や創造性を育む活動の充実	A
		5	部活動の充実	A
3	健康なからだ・体力の育成	6	食育の推進	S
		7	体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	A
4	一人ひとりのニーズに応じた教育の推進	8	特別支援教育の充実	A
		9	登校支援の充実	A
		10	帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	A
		11	教育の機会均等の確保	A
5	円滑で継続性・連続性のある教育の推進	12	幼児期からの教育の推進	A
		13	義務教育9年間の系統性のある教育の充実	S
6	夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進	14	社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	A
		15	一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	A
2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上				
7	学校における指導体制の向上	16	教員の資質・能力の向上	A
		17	学校の組織力向上	A
8	家庭・地域の力を活かした教育の推進	18	地域運営学校の充実	A
		19	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	A
		20	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	A
		21	子どもの安全・安心の確保	A
		22	家庭教育支援活動の推進	A
9	学びを支える環境づくり	23	放課後の子どもの居場所づくり	A
		24	学校の再編	A
		25	学校施設の充実	A
		26	学校ICT環境の充実	A
		27	学校における働き方改革の推進	A
3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実				
10	市民がつながる生涯学習の推進	28	誰もが学べる環境づくり	A
		29	学びから広がる地域づくり	A
		30	学びを支える基盤づくり	A
12	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	31	読書のまち八王子の推進	A
		32	ライフステージに応じたスポーツの推進	A
		33	スポーツをする場の整備・確保	A
		34	スポーツ情報の充実	A
		35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	A
		36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	A
13	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	37	歴史文化の保存・継承と活用	A
		38	文化財関連施設の拡充	A

評価基準	R5 自己評価 (R4)
S評価(目標以上の成果があった)	2
A評価(計画・目標どおりに達成できた)	36
B評価(計画・目標の一部が達成できなかった)	0
C評価(達成できず困難な課題がある)	0
計	38

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、思考力、判断力、表現力そのほかの能力を育み、学習意欲向上の取組をすすめて学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

A

2

豊かな心の育成

社会との関わりの中で生き、社会を創っていくために、自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

A

施策3

いじめ防止対策の推進

A

施策4

感性や創造性を育む活動の充実

A

施策5

部活動の充実

A

3

健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育をすすめます。

施策6

食育の推進

S

施策7

体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

A

4

一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援と教育機会の確保を図ります。

施策8

特別支援教育の充実

A

施策9

登校支援の充実

A

施策10

帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

A

施策11

教育の機会均等の確保

A

5

円滑で継続性・連続性のある教育の推進

幼児教育の充実とともに、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策12

幼児期からの教育の推進

A

施策13

義務教育9年間の系統性のある教育の充実

S

6

夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

伝統と文化を尊重し、さまざまな分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。また、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

施策14

社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

A

施策15

一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

A

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	所管課	地域教育推進課 教育指導課
-----------	---------------------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・全ての児童・生徒が習得目標問題を解けるようになるための取組を推進する。
- ・習熟度別指導や少人数指導などの児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実を図る。
- ・自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための取組を推進する。
- ・学校教育の教育活動の中に学力向上に関するP D C Aサイクルを確立するなど、児童・生徒の学力向上を図るための取組を組織的に推進する。

取組状況

1	4年度の目標	八王子市学力定着度調査結果から、習得目標問題の習得状況を把握し、習得目標問題が習得できていない児童・生徒の減少を図るための取組を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	八王子市学力定着度調査の実施(令和4年(2022年)5月、令和4年(2022年)12月)と結果の活用
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	小学校第4・5学年までの内容で問題を構成した「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、児童・生徒一人ひとりの習得目標問題の定着状況を各学校が把握した上で、義務教育修了段階の学力の定着を図る取組を推進する。(教育指導課)	取組内容	市立小・中・義務教育学校全ての児童・生徒が、中学校または義務教育学校修了段階において、身に付けておくべき基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的に実施した。各学校においては、第1回の結果を踏まえ、一人ひとりの定着状況に応じた補習等を実施したことで、第2回の調査では主に算数・数学において正答率の向上が見られた。
2	4年度の目標	八王子市学力定着度調査と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツとの連携を構築する。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを整える。(教育指導課)	目標に対する取組	学力定着度調査結果とドリル型学習コンテンツを紐づけ、学力定着度調査のデータを蓄積するシステムを構築
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標		取組内容	児童・生徒が学力定着度調査でつまずいた問題の類似問題を1人1台の学習用端末へ自動で生成することで、児童・生徒がより主体的に学習に取り組める仕組みを構築した。学力定着度調査の結果を経年で把握するための仕組みを整えた。

	5年度の目標	学力調査等と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツの連携システムの一層の活用を図る。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを活用し、授業改善に活かす。(教育指導課)		
3	4年度の目標	学習協力ボランティアなどの積極的な活用や、アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。 (地域教育推進課・教育指導課)	目標に対する取組	アシスタントティーチャーの配置 授業や放課後等における学習支援の充実
	4年度の目標	アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。 (地域教育推進課・教育指導課)	取組内容	学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャーを42人配置し、児童・生徒の個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。 学校運営協議会等と連携し、放課後や土曜日、長期休業日等を活用し、児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習支援の充実を図った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。(地域教育推進課・教育指導課)		
4	4年度の目標	ドリル型学習コンテンツの活用場面を具体的に示すなど、各学校における活用の拡充を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	ドリル型学習コンテンツの活用
	4年度の目標	ドリル型学習コンテンツの活用場面を具体的に示すなど、各学校における活用の拡充を図る。 (教育指導課)	取組内容	各学校が授業や家庭学習等でドリル型学習コンテンツを活用できるよう、教務主任研修にて説明した。各学校の活用率を把握し、効果的な活用方法について、適宜学校へ指導・助言を行った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	八王子市版GIGAスクール構想「開始期・活用期」の最終年度として、各学校が授業や家庭学習で日常的にドリル型学習コンテンツを活用できるよう、各学校に指導・助言する。(教育指導課)		
5	4年度の目標	習得目標値未達の児童・生徒の減少を図るために、中学生が小学生を対象にした補習等の一層の充実をめざす。(教育指導課)	目標に対する取組	補習教室の充実
	4年度の目標	習得目標値未達の児童・生徒の減少を図るために、中学生が小学生を対象にした補習等の一層の充実をめざす。(教育指導課)	取組内容	夏季休業期間などに中学生が小学校へ行き、補習教室のミニ先生として教える活動に取り組んだ。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	地域や保護者とも連携し、補習教室の充実を図る。(教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S	目標以上の成果があった
	A	計画・目標どおりに達成できた
	B	計画・目標の一部が達成できなかった
	C	達成できず困難な課題がある
		全ての取組において目標を達成できた上、各学校が習得目標問題の確実な定着に向けた取組のより一層の充実を図る仕組みを構築することができた。

学識経験者による総合評価及び意見

A

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る取組において、各学校で第1回八王子市学力定着度調査の結果を踏まえて補習を行った結果、算数・数学で正答率が向上したことは大いに評価できる。また、学力定着度調査結果とドリル型コンテンツを紐づけ、児童・生徒がつまづいた問題と類似の問題を取り組めるようにしたことは、個別最適な学び（指導の個別化）の実現へ一歩進められたと言える。しかし、他の自治体において（八王子市とは異なるシステムだと思うが）、児童の理解の程度と提示される課題が合致していなかったため学習が進まないという事例があった。運用にあたっては、児童・生徒の学習状況を指導者が的確に把握し、必要に応じて適切な支援ができるようにすることが大切だと考える。

「施策1」は主に基礎・基本の定着に重点が置かれているが、今後、児童・生徒が学ぶ意欲をもち、それらを活用して「主体的・対話的で深い学び」が実現できる取組にしていくことを期待する。

はちおうじの教育統計

P 6 4

アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査正答率、学校運営協議会等による学習補助事業実施状況、中学3年生の習得目標値未達の生徒数

施策	2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	所管課	教育指導課
-----------	------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「特別の教科 道徳」の時間において「考え、議論する」道徳教育の充実を図る。
- ・自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育の充実を図る。
- ・保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にすることを育成する取組の充実を図る。
- ・子どもたちにSNSの適切な使い方を身に付けさせるために、学校、家庭、地域の連携を図る。

取組状況

1	4年度の目標	子ども一人ひとりの成長のようすを実感する「特別の教科 道徳」の実践及び郷土愛を育む授業の充実を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	各学校の道徳教育推進教師を対象とした研修の実施
	4年度の評価	A	取組内容	道徳科の授業の充実を図るために、各学校の道徳教育推進教師を対象とした研修を行い、授業改善を図った。
	5年度の目標	「考え、議論する道徳」の充実に向け、発問を工夫した授業づくりを図る。(教育指導課)		
2	4年度の目標	地域の子どもの地域で育てるため、道徳授業地区公開講座に学校、地域、保護者が集まり、一体となった道徳教育のあり方を、具体案を基に話し合うよう改善を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	全市立小・中・義務教育学校で道徳授業地区公開講座を実施
	4年度の評価	A	取組内容	各学校が行う道徳授業地区公開講座に地域や保護者が集まり、「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、具体的な課題を例に出しながら道徳教育のあり方について考える時間を作ることができた。
	5年度の目標	地域、保護者ととも地域課題に即した道徳教育のあり方について、道徳科の授業を通して話し合えるようにする。(教育指導課)		
3	4年度の目標	子どもの自己肯定感、自尊感情を高め、自分の人生をより良く生きるための道徳性を育み、人を思いやる心や命を大切にすることを育成する取組の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組の実施
	4年度の評価	A	取組内容	各学校が、「いのちの日」を教育課程に位置付け、全校朝会などでの校長講話に加え、「生命の尊さ」に関する授業を実施した。
	5年度の目標	子ども同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることを通し、自らの考えを広げ深める取組の充実を図る。(教育指導課)		

4	4年度の目標	人権尊重の精神を育成し、多様性を認め合い、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	人権教育プログラムの内容の周知や、人権教育推進委員会を中心とした自他の違いや多様性を認め合う人権教育の推進
			取組内容	・教育指導課設置委員会の人権教育推進委員会において、小・中・義務教育学校における指導事例の研究を行った。 ・「八王子市立学校人権教育推進リーフレット」を作成し、全市立小・中・義務教育学校の教職員が活用できるようにデータを配布した。 ・1年間の研究の内容をオンデマンドで配信した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	人権尊重の精神を育成し、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、自らのより良い生き方を考える力を育てる教育を推進する。(教育指導課)		
5	4年度の目標	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、学校、地域、保護者の連携を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	家庭、地域及び民間企業等と連携した情報教育の実施
			取組内容	各学校で情報モラルについて、情報機器会社と連携したメディアリテラシー教育を実施するとともに、保護者会、学校だより及び中学校PTA連合会作成のリーフレット等による情報共有を図った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、外部団体の協力の下、学校、地域及び保護者の連携を図る。(教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	道徳授業地区公開講座や校内研修等に指導主事を派遣し、道徳的価値の理解や授業改善等について各学校に指導助言した。また、「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」の取組を行うとともに、メディアリテラシー教育を実施した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

児童・生徒の心を豊かにするためには、学校における道徳教育の充実を図るとともに、家庭・地域との連携・協力が必須である。そのため、道徳教育推進教師を対象とした研修を実施するとともに、道徳授業地区公開講座を実施し保護者や地域の方々と具体的な課題を例に出し道徳教育のあり方について考えたことは非常に意義のあることである。教育課程に「いのちの日」を位置付けたことや、「八王子市立学校人権教育推進リーフレット」を作成しデータでの配布や研究内容の配信をしたことは、各学校の心の教育の充実に資するものと思う。

今後、これらの取組が単発で終わることなく、これらを契機として各学校において日常的な教育活動の中に根付いていくことを期待している。

はちおうじの教育統計

P 6 5

自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

施策	3 いじめ防止対策の推進	所管課	教育総務課 教育指導課
-----------	---------------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」に基づく「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進する。
- ・全市立小・中学校におけるいじめ防止に向けた授業を実施する。
- ・全市立小・中学校児童・生徒の自尊感情・自己肯定感及び命を大切にすることを向上させる取組を推進する。
- ・いじめの未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握し、家庭との連携を図る。

取組状況

1	4年度の目標	八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、Q & A に則って学校が適切にいじめ対応ができるようにする。 (教育指導課)	目標に対する取組	教員研修の実施
	4年度の評価	A	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ対策委員会コーディネーター研修を開催した。 ・新転任教員向けのいじめ研修をオンデマンドで開催した。
	5年度の目標	八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、Q & A に則って学校が適切にいじめ対応ができるようにする。(教育指導課)		
2	4年度の目標	学校のいじめ対応の方針を教職員が共通理解した上で、保護者や地域住民に説明することができるようにする。(教育指導課)	目標に対する取組	学校による資料作成及び説明
	4年度の評価	A	取組内容	学校ごとに保護者・地域向け説明資料の作成・配布を行い、保護者会で説明を行った。
	5年度の目標	学校のいじめ対応の方針を教職員が共通理解した上で、保護者や地域住民に説明することができるようにする。(教育指導課)		
3	4年度の目標	学校がいじめ対策委員会を中心とし、法に則って組織としていじめに対応することができるようにする。(教育指導課)	目標に対する取組	教員研修の実施
	4年度の目標	学校がいじめ対策委員会を中心とし、法に則って組織としていじめに対応することができるようにする。(教育指導課)	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ対策委員会コーディネーター研修を開催した。 ・新転任教員向けのいじめ研修をオンデマンドで開催した。 ・若手教員研修(センター研修)におけるいじめの対応をテーマとした講義を行った。 ・各学校の校内研修へスクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー及び指導主事の派遣を行った。
	4年度の目標	A	5年度の展開	現状維持
5年度の目標	学校がいじめ対策委員会を中心とし、法に則って組織としていじめに対応することができるようにする。(教育指導課)			

4	4年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。(教育総務課)	目標に対する取組	いじめ予防研修の実施
	4年度の評価	A	取組内容	いじめの防止や発生した場合の対処等について、職層別集合研修を3回、学校別校内研修を25回実施した。
	5年度の目標	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。(教育総務課)		
5	4年度の目標	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。(教育総務課)	目標に対する取組	いじめ予防授業の実施
	4年度の評価	A	取組内容	いじめが人権を深く傷つける重大な問題であることを子どもたちに直接指導する授業を、市立小学校10校、市立中学校23校で実施した。
	5年度の目標	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。(教育総務課)		
6	4年度の目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成するために、中学生サミットをはちおうじっ子サミットとし、小学生も参加する形態で実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	第1回はちおうじっ子サミットの開催
	4年度の評価	S	取組内容	小中一貫教育グループの代表生徒が参加し、第1回はちおうじっ子サミットを実施した。当日は、小学生が参加できるよう、オンライン配信を実施した。
	5年度の目標	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成するために、小学生も参加する形態で「はちおうじっ子サミット」を実施する。(教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校いじめ対策委員会を中心としたいじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処を行うため、研修等を通して教員のいじめに対する感度を上げることやいじめについての正しい認識、迅速で適切な対応が図られた。 また、全市立小・中・義務教育学校が、学校のいじめ防止についての考え方を保護者や地域に発信し、説明することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

八王子市に限らず、いじめ防止は日本全体の喫緊の課題である。八王子市において校長、副校長、教員向けの各種の研修の実施や、児童・生徒向けの弁護士による授業の実施にとどまらず、「第1回はちおうじっ子サミット」を開催したことは非常に意義深いことである。ともすれば、いじめが生起してからの対応に追われがちになるが、いじめを生み出さない風土、校風を培っていくことが大切である。そのためには、児童・生徒一人ひとりに「いじめはいけないことだ。絶対にしない」という意識をもたせるとともに、学校全体にその雰囲気醸成することが求められる。その観点から「はちおうじっ子サミット」の開催は価値のある取組であったと思う。いじめを起こさない校風の醸成には長い時間がかかる。今回の取組を単なるイベントで終わらせることなく、各学校において日々の教育活動の中に活かす好事例を共有できるとよいのではないかと思う。小学生も参加する「第2回はちおうじっ子サミット」の開催を期待している。

はちおうじの教育統計

P 6 5

相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合

施策	4 感性や創造性を育む活動の充実	所管課	学務課 教育指導課
-----------	-------------------------	------------	----------------------

施策の方向

- ・学校図書館活用年間指導計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・学校図書館に関わる職員の連携、資質向上を更に推進する。
- ・保護者・地域と連携した学校図書館運営をすすめ、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・学校図書館システムの活用により、市図書館と学校との連携を充実し、学校図書館のより一層の読書活動の促進及び蔵書の有効活用を図る。
- ・児童・生徒の読書活動を推進するための学校図書館の機能の充実を図る。
- ・成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。
- ・問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。

取組状況

1	4年度の目標	読書活動の充実を図るとともに、学校図書館・学校司書の授業活用を増やす。(教育指導課)	目標に対する取組	学校司書による授業支援の実施
	4年度の評価	S	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	読書活動の充実を図るとともに、学校図書館・学校司書による授業支援の活用の充実を図る。(教育指導課)		
2	4年度の目標	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数を増やす。(教育指導課)	目標に対する取組	調べる学習コンクールの実施
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクール参加校数・人数を増やす。(教育指導課)		

3	4年度の目標	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会等を企画・実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	研修会の実施
			取組内容	各種研修会を企画・実施した。 ・司書教諭研修会 1回 (オンデマンド方式) ・学校司書連絡会 11回 ・ボランティア研修会 2回
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会等を企画・実施する。(教育指導課)		
4	4年度の目標	集団宿泊的行事(修学旅行、移動教室)を全学校で実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	全市立小・中・義務教育学校で集団宿泊的行事を実施
			取組内容	全市立小・中・義務教育学校において、集団宿泊的行事を実施した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	集団宿泊的行事のねらいに即した活動の充実を図る。(教育指導課)		
5	4年度の目標	児童・生徒が豊かな心を培い、創造的な能力を活かし作成された作品や、他校の作品を鑑賞することで自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、小中学校合同作品展「おおるり展」が発表の場となるよう開催する。(学務課)	目標に対する取組	「八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展 第18回おおるり展」の開催
			取組内容	「第18回おおるり展」を感染症対策を講じて開催した。市立小・中・義務教育学校から書写・図画工作・家庭科・美術の教科作品が3,711点出展された。5日間の開催で、10,504人の来場者があったことに加え、来場者アンケートでは、満足度が99.5%と非常に高かった。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	「八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展 第19回おおるり展」を開催する。(学務課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	GIGAスクール構想下での学校図書館の活用促進をめざし、学校図書館サイトの開設や、それを活用した学校司書による授業支援等を促進した。 また、司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を予定通り実施した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。しかし、児童・生徒の不読率が高まっているのが現状である。また、現在、各教科等において「探究的な学び」を充実させ、児童・生徒に主体的に考え、多様な人と議論し、互いに納得のできる答えを生み出す力を育成することが求められている。これらの課題に対応するためには、学校図書館がもつ「読書センター」と「学習・情報センター」の2つが十分に機能することが必要である。八王子市において学校司書のもつ力を十分に発揮できる条件を整え、このことに対応したことは大いに評価できる。このことと関連して、「調べる学習コンクール」を実施して、児童・生徒へ調べ学習について啓発を図ったことは意義のあることである。今後、各学校が教科等の指導における「探究的な学び」を一層充実させ、児童・生徒が予測困難な社会を生きるために必要な資質・能力を育成することを期待している。

はちおうじの教育統計

P 6 5

学校司書の配置状況

施策	5 部活動の充実	所管課	学務課 教育指導課
-----------	-----------------	------------	----------------------

施策の方向

- ・部活動指導員や部活動指導補助員の配置を通して部活動の質の向上を図る。
- ・部活動の運営が困難な学校や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施する。
- ・「八王子市立学校に係る部活動の方針」に基づく部活動を実施する。

取組状況

1	4年度の目標	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	部活動実施状況調査の実施 「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動の推進
	4年度の評価	A	取組内容	部活動実施状況調査を行い、市立中学校の部活動開設状況や生徒の加入率など、今後の部活動地域移行・地域連携の参考資料を作成した。 令和4年(2022年)4月に部活動指導員では「合理的かつ効率的・効果的な部活動の運営について」、部活動の担当教員を対象とする研修で「生徒の自主性・自発性を尊重した部活動運営について」講義を行い、部活動の充実と改善を図った。
	5年度の目標	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善を図る。(教育指導課)		
2	4年度の目標	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進する。また、部活動のあり方に関する検討会を開催し、部活動の地域移行について検討する。(教育指導課)	目標に対する取組	地域の企業や団体と連携した部活動支援の実施 拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進
	4年度の評価	A	取組内容	地域の企業(コニカミノルタ(株))、地域の団体(八王子市レクリエーション協会、八王子市陸上競技協会)と連携し、部活動支援に取り組んだ。 拠点校部活動のリーフレットを作成し、市ホームページに掲載・周知した。また、部活動地域移行・連携検討委員会を開催するための準備を行った。
	5年度の展開	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の展開	A	5年度の展開	拡充

	5年度の目標	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進する。また、部活動地域移行・連携検討委員会を生涯学習スポーツ部主催で開催し、部活動の地域移行・連携について検討する。(教育指導課)		
3	4年度の目標	部活動における保護者の負担軽減のため、引き続き生徒派遣費を交付する。(学務課)	目標に対する取組	部活動生徒派遣費の交付
	4年度の評価	A	取組内容	保護者の負担軽減のため、運動部の対外試合、文化的活動の各種コンクール等への参加費、交通費などの補助を行った。
	5年度の目標	引き続き、保護者の負担軽減のため生徒派遣費を交付する。(学務課)		
4	4年度の目標	部活動指導の充実を図るため、部活動指導員の配置及び専門知識を必要とする部活動への部活動指導補助員の配置を行う。(学務課)	目標に対する取組	部活動指導員、部活動指導補助員の充実
	4年度の評価	A	取組内容	活動を希望する生徒がいるにもかかわらず、専門的な知識、技術を有する顧問がいない場合、部活動指導補助員を配置し部活動指導の充実を図った。
	5年度の目標	部活動指導員及び部活動指導補助員の配置による部活動の質の向上を図る。(学務課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	地域の企業・地域の団体と連携し、部活動支援に取り組んだ。また、部活動地域移行・連携について生涯学習スポーツ部とともに検討した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>現在、国においても学校部活動・地域クラブ活動のあり方に関するガイドラインが作成され、学校での部活動の適正な運営のあり方や地域移行に向けた環境整備などについて示されている。このようななか、市内の中学校の部活動の実態を調査し、地域移行・地域連携の参考資料を作成したことや、地域の企業や団体と連携して部活動支援を行ったことは非常に意義がある。これらの取組について教育指導課だけでなく、生涯学習スポーツ部とともに検討し、今後は生涯学習スポーツ部が主催して部活動の地域移行・連携について検討するようにしたことは重要なことだと思う。また、生徒派遣費を交付し保護者の経済的な負担の軽減を図っていることは大切なことである。今後、これらの取組を推進する際に、地域の特色を活かしながらも、保護者の経済的な負担ができるだけかからないようにすることと、学校や地域によって生徒の体験の格差が起きないようにすることなどの配慮を期待している。</p>

はちおうじの教育統計	
P 6 6	中学生の部活動参加率及び部員数ベスト5、部活動指導員報酬、部活動指導補助員(外部指導員)謝金、生徒への交通費補助

施策	6 食育の推進	所管課	学校給食課 教育指導課
-----------	----------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・栄養教諭の配置や、各学校の食育推進チーム・食育リーダーなどを中心とし、学校給食を活用した食育を全市立小・中学校で充実させる。
- ・小・中学校9年間で「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、教育活動全体へ食育を展開する。
- ・「一緒に食べたい人がいる」など、食に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けさせる。
- ・日本や地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進するとともに、地場産物を活用した食育で、食への感謝の心や郷土愛を育む。
- ・幼児期から食に興味をもち、基本的な食習慣を身に付けるため、保育園や幼稚園との連携を図りながら保・幼・小・中の15年間にわたる切れ目のない食育を推進する。

取組状況

1	4年度の目標	食育リーダーを中心として学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。 (教育指導課)	目標に対する取組	食育リーダー研修の実施
	4年度の評価	S	取組内容	食育を組織的に推進していく各学校の食育リーダーに対し、食育教材を活用した実践事例等をテーマに研修を実施した。
	5年度の目標	食育リーダーを中心として学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。 (教育指導課)		
2	4年度の目標	学習指導用端末の活用、動画など効果的な食育教材を更に充実させ、ICTを活用した食育を推進する。(学校給食課・教育指導課)	目標に対する取組	デジタル食育教材の作成 (学校給食課) 食育教材のデータ配信(教育指導課)
	4年度の評価	S	取組内容	調理動画の制作や、これまで紙媒体で活用してきた食育教材をデータ配信用に作成し、給食時間に活用した。 (学校給食課) 食育教材をデータ配信し、児童・生徒が学習用端末で視聴できるようにし、食育を推進した。(教育指導課)
	5年度の目標	効果的なデジタル食育教材の作成と、活用する学校数の拡充をする。また、学習用端末の活用、動画など効果的な食育教材を更に充実させ、ICTを活用した食育を推進する。 (学校給食課・教育指導課)		
3	4年度の目標	伝えたい日本の伝統的な食文化や、本市の歴史文化の継承に向けた取組を推進する。(学校給食課)	目標に対する取組	和み献立や日本遺産献立の実施
	4年度の評価	A	取組内容	都道府県ゆかりの料理である和み献立の提供(月1回)や、桑都御膳、高尾山御膳等、日本遺産関連の献立を実施した。
	4年度の目標	A	5年度の展開	拡充

	5年度の目標	継続して八王子の歴史文化に関する給食を提供すると共に、日本遺産フェスティバルの開催を機に、「日本遺産献立」を活用した食育を展開し、郷土に誇りをもつ機会とする。(学校給食課)		
4	4年度の目標	地場産物の活用により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む。 (学校給食課)	目標に対する取組	食育教材での生産者紹介
	4年度の評価	A	取組内容	年間を通じて計画的に地場産物を全学校で提供した。また地場産物を使用した献立の食育教材に生産者の声を掲載し、子どもたちに届けた。
	5年度の目標		5年度の展開	拡充
	5年度の目標	地場産物の活用を継続するとともに、生産者をゲストティーチャーとして招き交流を図るなど、食への感謝の念を育むための取組を拡充する。(学校給食課)		
5	4年度の目標	SDGsの観点を踏まえた給食で、一人ひとりが地球のためにできることを学び実践する取組を推進する。 (学校給食課)	目標に対する取組	もったいない大作戦Weekの実施
	4年度の評価	A	取組内容	10月の食品ロス削減月間にあわせ、各学級で食品ロスに配慮した給食の取組目標を考え、1週間取り組んだ。
	5年度の目標		5年度の展開	拡充
	5年度の目標	食を大切にすることを意識を高めるために、「もったいない大作戦」の取組を拡大し、毎月1回実施する。また、「環境と食をテーマ」にした取組を拡充しSDGsへの理解を深める。(学校給食課)		
6	4年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色に応じて地場産物の活用を学ぶ取組を行う。(教育指導課)	目標に対する取組	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の整理
	4年度の評価	A	取組内容	各学校の特色を活かした学びの充実に向け、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を整理し、全市立小・中・義務教育学校に周知した。
	5年度の目標		5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色に応じて地場産物の活用を学ぶ取組を行う。(教育指導課)		
7	4年度の目標	中学校における食育を推進するため、学校栄養士による食育指導訪問の充実を図る。(学校給食課)	目標に対する取組	給食時間を活用した食育訪問の実施
	4年度の評価	A	取組内容	バランスの良い食事や受験期の食事のポイント等について、食育年間計画に沿って訪問指導を行った。
	5年度の目標		5年度の展開	拡充
	5年度の目標	全員給食の実施にあわせ、市立中学校での食育指導の訪問回数を増やすとともに、教科や学校行事等と関連した食育をすすめる。(学校給食課)		
8	4年度の目標	家庭・地域への食育の啓発のため、学校給食センターを活用した食育を展開する。(学校給食課)	目標に対する取組	食育イベントや試食会の実施
	4年度の評価	S	取組内容	給食センターを活用した新規事業として「はちっこキッチンフェスタ」の開催や、地域を対象とした試食会を実施した(試食会の開催：2～4回/月)。
	5年度の目標		5年度の展開	拡充
	5年度の目標	給食センターを活用した地域を対象としたイベント、試食会を引き続き実施するとともに、「料理教室」「災害時に備えた啓発」などの「食育講座」の拡充を図る。(学校給食課)		

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	不登校児童・生徒を対象に社会とつながるきっかけづくりとして給食センターを開放し、給食を食べる機会を提供するとともに、安心できる居場所のひとつとして活用する。(学校給食課)
---	---

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由	
S	S	目標以上の成果があった	<p>全ての取組を計画・目標どおり達成でき、他所管と連携することで、より効果的に取り組むことができた。特に取組状況8については、給食センターの果たすべき役割である地域の食育推進に向けて大きく前進でき、想定以上に市民の期待に応えることができた。</p> <p>また、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、食育リーダーが中心となって、食育教材を活用した授業やICTを活用した食育を展開することができた。さらに、地場産物を活用した食育により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めることもできた。</p>
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

S	<p>食育は心身の健康の維持や食文化の理解・継承、食事の楽しさの感得、食べ物の適切な選択や調理など重要な内容をもつものであり、国の第4次食育推進基本計画において、食育に関心をもつ国民を90%以上にすることなどの目標が掲げられている。八王子市において、各学校の食育の充実を図るために、研修会を実施して食育リーダーの育成を図ったことや、食育教材のデジタル化を図りデータ配信ができるようにしたことなど大いに評価できる取組である。また、給食センターを活用した「はちっこキッチンフェスタ」や試食会の実施は、保護者や地域が食への関心を高めるために意義のあることだと思う。これらの事業によって家庭や地域の食に対する関心がどのように変わったかを把握することも、今後の取組を検討するために大切かと思う。和み献立や日本遺産献立の実施、生産者の紹介は、児童・生徒に日本や八王子市の食文化、食材に関心をもたせ継承していくために重要なことである。引き続きこの取組を充実させてほしい。持続可能な社会をつくるために「もったいない大作戦Week」の設定は興味をもつ取組であるが、学校において児童・生徒に完食を求めることにならないように配慮をお願いしたい。</p>
---	---

はちおうじの教育統計

P67	小学校給食における取組、中学校給食実施状況、毎日朝食を食べている児童・生徒の割合
-----	--

施策	7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	所管課	教育指導課
-----------	--------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上に向けた取組を推進し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ・体育・保健体育の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図る。
- ・家庭に向けて、日常生活の中で運動をすることの重要性を啓発し、子どもたちの基礎体力の定着につなげる。
- ・がんに関する基本的な知識を身に付けるとともに、命の大切さや自己の生き方などを考えるため、がん教育を推進する。
- ・薬物乱用防止教育や性教育など、子どもたちが生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進する。

取組状況

1	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	4年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成した令和4年度（2022年度）体力向上推進計画に基づいて、体力向上・健康に関する取組を実施し体力向上と健康の保持増進を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	全市立小・中・義務教育学校が、体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童・生徒の実態を把握した上で、令和4年度（2022年度）体力向上推進計画に基づいて取組を実施
	5年度の目標	各学校が、学校の実態に応じて作成した令和5年度（2023年度）体力向上推進計画に基づいて、体力向上・健康に関する取組を実施し体力向上と健康の保持増進を図る。（教育指導課）	取組内容	全市立小・中・義務教育学校が令和4年度（2022年度）の体力向上推進計画に、体力向上や健康に関する学校の取組目標や具体的な取組を位置付け、基本的な感染症対策を講じた上で、体力向上に向けた取組を実施した。その結果、中学校第2学年では男女ともに20mシャトルランとハンドボール投げで都や全国の平均を上回った。
	4年度の目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）でがん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。（教育指導課）	目標に対する取組	外部講師によるがん教育の実施
2	4年度の評価	S	5年度の展開	現状維持
	4年度の目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）でがん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。（教育指導課）	取組内容	がん教育の授業を全市立中・義務教育学校（後期課程）38校で実施した。がん専門医、がんサバイバー等の外部講師による授業や地域企業による内視鏡体験を組み合わせ、先進的ながん教育の充実を図った。
	5年度の目標	全市立中・義務教育学校（後期課程）でがん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。（教育指導課）		

3	4年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、家庭と連携しながら体力向上と運動習慣の定着を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	東京都の「Tokyoスポーツライフ推進指定地区」の取組を実施
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、児童・生徒の運動・スポーツへの関心を高め、運動習慣の定着を図る。(教育指導課)		
4	4年度の目標	がん専門医、がんサバイバー、地元企業と対面によるがん教育を実施し、がんに対する正しい知識の理解を深めさせる。 (教育指導課)	目標に対する取組	がん専門医、がんサバイバー、地元企業等、外部講師によるがん教育の実施
	4年度の評価	S	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	がん専門医、がんサバイバー、地元企業と対面によるがん教育を実施し、がんに対する正しい知識の理解を深めさせる。(教育指導課)		
	4年度の目標		取組内容	東京都の「Tokyoスポーツライフ推進指定地区」事業として、拠点校5校(小学校3校、中学校2校)で各学校の実態や特色に応じて児童・生徒の運動・スポーツへの関心・意欲を高め、運動習慣の定着を図る取組を実施した。その成果を報告書にまとめ、全市立小・中・義務教育学校で活用できるようにした。
	4年度の目標		取組内容	がん教育の授業を全市立中・義務教育学校(後期課程)38校で実施した。がん専門医、がんサバイバー等の外部講師による授業や地域企業による内視鏡体験を組み合わせ、先進的ながん教育の充実を図った。

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	学校が基本的な感染症対策を講じながら、トップアスリートやプロスポーツ選手による講演や実技指導などを実施し、持久走や縄跳びなどに全学校で取り組むなど、体力向上を図る取組を積極的に行なった。がん教育は、全市立中・義務教育学校(後期課程)で行うことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

現在、日本国民の二人に一人ががんになると言われており、児童・生徒が健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識をもつことが求められている。令和3年度(2021年度)の文部科学省の調査では、外部講師を招へいしてがん教育を実施した中学校は10.6%にとどまっている。八王子市においてがん専門医やがんサバイバー等によるがん教育を全市立中学校で実施したことは特筆すべきことである。今後、この取組を継続するとともに、小学校へも範囲を広げて実施することを期待したい。市内全学校で体力向上推進計画に各学校の具体的な目標や取組を位置付け実施した結果、全国平均を上回る種目が出たことは意義のあることである。学校で行う体力向上の取組は時間的・空間的に限定されているので、学校での取組をきっかけとして児童・生徒が家庭等においても主体的に取り組めるようにする工夫が期待される。

はちおうじの教育統計

P 6 8

体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合

施策	8 特別支援教育の充実	所管課	教育指導課
-----------	--------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「はちおうじっ子マイファイル」の情報を保護者と共有し、小学校から中学校、そして、その先の就労までの支援についての情報を引き継いでいくことをめざす。
- ・共生社会の実現をめざした特別支援教育の理解啓発をすすめる。
- ・特別支援教育への理解と指導力の向上を図る研修を実施し、教員一人ひとりの基礎的な知識の定着と指導力の向上を図る。
- ・特別支援教室の入退級の仕組みについて検討する。
- ・特別支援学級の新設と特別支援教室の追加及び巡回校のグル - プ再編をすすめる。
- ・総合教育相談の相談員の専門性を高めることにより、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。
- ・関係機関相互の連携体制の強化を図る。
- ・学校サポーターなどの支援者の支援力向上と配置の充実を図る。
- ・特別支援教育を推進し、相談体制の充実を図る。

取組状況

1	4年度の目標	特別支援教育の市民への理解啓発を推進するため、「特別支援教育ハンドブック」を作成するとともに、特別支援教育地域講座を開催する。(教育指導課)	目標に対する取組	特別支援教育ハンドブックの作成 特別支援教育地域講座の開催
	4年度の評価	A	取組内容	特別支援教育ハンドブックの内容を改訂し発行した。 特別支援教育地域講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じた上で、3年ぶりに対面形式により開催し、特別支援教育についての理解・啓発を図った。
	5年度の目標	定期的に「特別支援教育ハンドブック」を最新の内容に刷新し、引き続き特別支援教育地域講座を開催することで、特別支援教育の市民への一層の理解啓発を推進する。(教育指導課)		
2	4年度の目標	「はちおうじっ子マイファイル」の市民や教員への理解・啓発の促進と、市立小・中・義務教育学校におけるマイファイルのためのサポートファイル(バックアップと資料共有)の仕組みを引き続き推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	「はちおうじっ子マイファイル」及びマイファイルのための市立小・中・義務教育学校におけるサポートファイルの仕組みの推進
			取組内容	・「はちおうじっ子マイファイル」の取組について掲載している「特別支援教育ハンドブック」を市ホームページにアップした。 ・全市立小・中・義務教育学校に「特別支援教育ハンドブック」を配布し、「はちおうじっ子マイファイル」の理解・啓発を図った。

				・サポートファイル用キャビネットを新たに12校に配備し、サポートファイルの仕組みの推進を図った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	「はちおうじっ子マイファイル」の市民や教員への理解・啓発の促進と、市立小・中・義務教育学校におけるマイファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを引き続き推進し、乳幼児期から社会参加まで切れ目のない支援体制の構築をめざす。 （教育指導課）		
3	4年度の目標	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座を引き続き実施し、支援力の向上を図る。（教育指導課）	目標に対する取組	学校サポーター等を対象とした研修会・育成講座の実施
			取組内容	研修会及び育成講座（初級・中級・上級）を全て予定どおり実施した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座を引き続き実施し、支援力を向上させることによって特別な支援が必要な児童・生徒のサポートの充実を図る。（教育指導課）		
4	4年度の目標	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。 （教育指導課）	目標に対する取組	保護者サロンの対象等の見直し
			取組内容	児童・生徒及び就学前の子どもへの保護者を対象に、ペアレントメンターによるサロンを7回、児童精神科医等の専門家によるサロンを4回（それぞれ1回は参加枠を拡大したサロンセミナー）計11回実施した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。 （教育指導課）		
5	4年度の目標	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。 （教育指導課）	目標に対する取組	相談員の対応力の向上
			取組内容	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を実施し、多様化・困難化の傾向にある相談に対応するための相談員の専門性の向上に資することができた。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。（教育指導課）		

6	4年度の目標	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的を開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換・意見交換を行い、相互の連携体制の更なる強化を図るとともに、幼児期からの切れ目ない一体的な支援・相談体制の仕組みの構築に向けた方向性を検討する。(教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の開催
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的を開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関相互の連携体制の更なる強化を図ることで、乳幼児期から社会参加までの切れ目ない一体的な支援・相談体制の構築をめざす。(教育指導課)		
7	4年度の目標	特別支援教室への入退室の仕組みを見直すことにより、支援を必要としている児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援の更なる充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	就学相談調整会議の見直し
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	特別支援教室への入退室の仕組みを見直すことにより、支援を必要としている児童・生徒への早期の支援を図る。(教育指導課)		
8	4年度の目標	特別支援教育地域講座を動画配信と対面の両方の方法で開催し、市民への特別支援教育の理解・啓発を一層推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	特別支援教育地域講座の開催
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	市民への特別支援教育の理解・啓発を一層推進するため、特別支援教育地域講座を定期的を開催する。動画配信についてはコンテンツの著作権も含めて検討していく。(教育指導課)		

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	共生社会の実現に向けて、学校や関係機関、市の関係所管等と連携し、乳幼児期から社会参加までの切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、子どもたちを地域で支える仕組みづくりを推進する。(教育指導課)
---	---

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	特別支援教育地域講座を3年ぶりに対面方式で開催し、学校サポーター等を対象とした研修会や育成講座を開催した。また、相談員を対象とした事例検討会や内部研修会については概ね予定通りに開催し、特別支援や相談にかかわる対応力の向上を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた取組を支援するために、一人ひとりの教育的ニーズを把握して持てる力を高め、適切な指導や支援を行うことが求められている。そのためには指導や支援の連続性・継続性が必要であり、学校だけでなく家庭や地域、関係機関との連携・協力が必須である。このような観点から、特別支援教育ハンドブックの改訂・発行、特別支援教育地域講座の開催、はちおうじっこマイファイルについての理解・啓発及び特別支援教育ネットワーク会議は、非常に意義のあることだと思う。また、実際に子どもと関わる保護者、学校サポーター及び相談員の障害についての理解を深める取組は今後も継続していく必要のある取組であるとする。
----------	---

はちおうじの教育統計

P 6 9 ~ 7 3	特別支援学級在籍児童・生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、令和4年度(2022年度)合理的配慮(人的配置)の状況、特別支援教育巡回相談の状況、就学相談の状況、令和4年度(2022年度)就学相談調整会議の状況、教育相談実施状況、令和4年度(2022年度)来所相談の内訳、相談内容の推移
-------------	--

施策	9 登校支援の充実	所管課	教育指導課
-----------	------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・全市立小・中学校において、不登校児童・生徒に対する早期の登校支援の取組を継続して支援する。
- ・学校支援体制を強化し、不登校児童・生徒をよりきめ細かに支援する。
- ・高尾山学園における個々の不登校児童・生徒に対する適応や転入学の支援の充実を図る。
- ・市立小・中学校に「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」に向けた情報を発信する。
- ・スクールソーシャルワーカーに対して助言指導を行うスーパーバイザーを配置し、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- ・義務教育終了後も継続して支援ができるよう、関係諸機関との連携を図る。

取組状況

1	4年度の目標	新型コロナウイルス感染症によるさまざまな不安やストレスから、登校を渋る児童・生徒が増加する可能性があるため、登校している段階からこれまで以上に児童・生徒の不安定さに気付き、必要な配慮ができるよう学校を支援する。(教育指導課)	目標に対する取組	スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	専門的な指導・相談等を受けていない不登校児童・生徒を減少させる。(教育指導課)		
2	4年度の目標	個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用しながら、学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事、適応指導教室及び教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。(教育指導課)	目標に対する取組	<p>スクールソーシャルワーカーと指導主事による出欠状況カード記載情報の確認</p> <p>スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問</p>
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	出欠状況カードをもとに、支援が必要だと思われる児童・生徒について、学校とより詳細な情報共有を行った。		
	5年度の目標	スクールソーシャルワーカーの巡回訪問のなかで、不登校児童・生徒に限らず支援の必要な児童・生徒が医療機関等、適切な専門機関につながるよう学校を支援した。		

	5年度の目標	増員したスクールソーシャルワーカーが、個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用しながら、学校、指導主事、適応指導教室及び教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。また、登校支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの連携を核とした支援体制を構築する。(教育指導課)		
3	4年度の目標	不登校児童・生徒の学力低下の問題について、高尾山学園とも連携し、適切なアセスメントを実施し、指導方法を見出すための研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりにつなげる。(教育指導課)	目標に対する取組	適応指導教室「やまゆり」における指導上の配慮事項の作成
	4年度の目標		取組内容	高尾山学園への転入学を希望する児童・生徒について、読み書きにかかわる視知覚能力や発達特性を含めたアセスメントツールの検査内容を参考にしながら、転入学後の指導上の配慮事項を作成するなど、児童・生徒理解の評価と検証を行った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	完了
	5年度の目標	(完了の理由)高尾山学園と連携した取組は、転入学後の出席率の向上につながるなど、当初の目的は一定程度達成したと考える。取組は継続して実施するが、目標は新たなものを設定する。(教育指導課)		
4	4年度の目標	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校の巡回訪問回数を増やし、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	児童・生徒の状態に応じた適切な支援を実施
	4年度の目標		取組内容	・スクールソーシャルワーカーによる巡回訪問のなかで、学校と協力した家庭訪問等の支援方法を検討したほか、スクールロイヤーの積極的な活用を学校に促した。(学校訪問年間2,561回実施) ・スクールカウンセラーや教員、医療機関との連携を深め、法律・心理・教育・医療・福祉という各視点から、不登校に限らず、学校だけでは対応が困難な児童・生徒について、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討し、初期段階からの校内支援の充実を図った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	増員したスクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校の巡回訪問回数を増やし、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。(教育指導課)		

5	4年度の目標	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	スーパーバイズの実施
	4年度の評価	A	取組内容	福祉、教育及び医療の専門家によるスーパーバイズを年7回実施し、13ケースの検討を行い、対応力の向上を図った。
	5年度の目標	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と、対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。(教育指導課)	5年度の展開	現状維持

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	不登校児童・生徒の教育機会を確保するために、各学校の登校支援の組織力を強化し、別室指導の充実を図るなど、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりを行う。(教育指導課)
---	--

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由	
A	S	目標以上の成果があった	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への訪問回数を増やすとともに、いじめ対策委員会にも定期的に参加するなど、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討し、適切な関係機関につなぐ等、支援を必要とする児童・生徒により多く対応する事ができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	<p>コロナ禍における児童・生徒の不安やストレスの増大を予測し、スクールソーシャルワーカー(SSW)による児童・生徒の状況把握と対応を行ったことは、不登校の未然防止の観点から大いに評価できる。同様に、個票システムを活用して児童・生徒の具体的な状況を把握し、学校に情報提供を行ったことも意義のあるものである。高尾山学園を希望する児童・生徒にアセスメントを実施し、指導上の配慮事項を作成し、出席率の向上等の成果を上げられたことは非常に素晴らしい。今後、新たな目標を設定することであるが、これまでの知見を基に解決すべき課題を明確にして取り組んでいただければと思う。また、SSWの学校への巡回訪問を増やし校内支援を充実させることができたが、それとともに、SSWの専門性向上と対応力強化のためにスーパーバイズを実施したことは大切なことだと思う。</p>
---	---

はちおうじの教育統計

P74~75	小・中・義務教育学校の不登校の児童・生徒数の推移、令和4年度(2022年度)の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況(延べ人数)、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援を受けている児童・生徒の割合
--------	--

施策	10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	所管課	学務課
----	-----------------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 就学時に支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまで母語などによる支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭と連携を図りながら、帰国・外国人児童・生徒への支援を推進する。
- ・ 支援内容などの情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・ 就学時における案内などについて、多言語化されている情報の充実を図る。

取組状況

1	4年度の目標	支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、初期集中指導や就学時の支援に支援者の派遣など状況に応じた支援を行っていく。外国籍児童・生徒の就学の機会を確保するため、就学促進及び就学状況の把握に努める。 (学務課)	目標に対する取組	初期指導の実施と就学時支援者の派遣 学齢期の外国籍児童・生徒の就学状況、入学意思の確認
	4年度の評価	A	取組内容	母語を話せる支援員を派遣し、学校生活を円滑に適応できるよう支援した。 対象となる世帯に就学案内、就学状況の把握を行い、就学意思が確認できた場合は、就学手続きを行った。
	5年度の目標	支援員の派遣と、就学促進と就学状況の確認を行う。(学務課)		
2	4年度の目標	学校現場の状況を、外国籍等児童生徒就学時支援連絡協議会などを通して関係機関と情報共有を行い、児童・生徒一人ひとりに適応した支援を行う。(学務課)	目標に対する取組	関係機関との情報共有 多言語対応双方向デバイス(翻訳機)や学習用端末での翻訳アプリの活用
	4年度の評価	A	取組内容	教育指導課(日本語巡回指導)、多文化共生推進課などとの情報共有により、支援マニュアルの更新を行うとともに支援員や学校へ情報提供を行うことで、支援内容の向上を図った。 翻訳機や翻訳アプリの活用により、学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図った。
	5年度の目標	翻訳機や翻訳アプリを活用し、学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図る。(学務課)		
3	4年度の目標	海外からの入国者が増えることが見込まれるため、実情に則した支援を行う。(学務課)	目標に対する取組	実情に則した支援
	4年度の評価	A	取組内容	新規登録による支援員の増員や翻訳機の活用等で就学支援の需要に対処した。
	5年度の目標	新規登録による支援員の増員や翻訳機の活用等で就学支援の需要に対処する。(学務課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	支援を必要とする児童・生徒に対し、初期指導から支援することで、学校生活に適応させることができた。また、日本語指導に関わる教員及び支援員を対象に連絡協議会を開催し、多様化する児童・生徒への対応が行えるよう、資質向上を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>令和4年度(2022年度)の外国人児童・生徒の就学状況の調査により、全国で不就学の児童・生徒が8,000人を超えることが明らかになっている。国では外国人児童・生徒が就学の機会を逸することのないよう、教育委員会に対して、外国人児童・生徒の就学について広報・説明を行い、公立義務教育学校への入学ができることを案内するよう求めている。八王子市においては、対象となる世帯に就学案内、就学状況の把握を行ったこと、そして、就学意思が確認できた場合、就学手続きを行ったことや、母語を話せる支援員を派遣し学校生活を円滑に適應できるよう支援したことは素晴らしいことである。さらに、支援マニュアルの更新を行うとともに、学校において翻訳機や翻訳アプリの活用をしていることは、児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図る上で非常に有効であると考えられる。今後さらに活用の範囲を広げてほしいと考える。</p>

はちおうじの教育統計	
P 7 6	日本語学級(通級)在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況(延べ人数)

施策	1 1 教育の機会均等の確保	所管課	学務課
-----------	-----------------------	------------	------------

施策の方向

- ・適切な就学援助を実施する。
- ・奨学金制度の適切な運用を図る。
- ・制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度についての周知の徹底を図る。

取組状況

1	4年度の目標	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。(学務課)	目標に対する取組	市立小・中・義務教育学校への案内一斉配布や市ホームページ、「広報はちおうじ」、「ひとり親家庭のしおり」などによる幅広い周知
			取組内容	制度情報を全世帯に周知できるよう、上記の取組により積極的に情報提供を行った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。(学務課)		
2	4年度の目標	速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を図る。(学務課)	目標に対する取組	支給対象者の決定から支給までの速やかな事務処理
			取組内容	速やかに事務処理を行い、遅滞なく支給対象者への支給を行うことで、制度利用者の負担軽減を図った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を図る。(学務課)		
3	4年度の目標	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで必要により制度の利用を促す。(学務課)	目標に対する取組	各事務所への掲示や市広報への掲載、スクールソーシャルワーカーや社会福祉協議会などの関係機関との連携による制度の周知
			取組内容	制度による負担軽減が必要と思われる世帯に対し、制度内容や申請の案内を行った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで制度の利用を促す。(学務課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	就学援助制度・奨学金制度ともに幅広く周知を行い、制度を必要とする家庭には、遺漏なく速やかに支給することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>憲法において「義務教育は無償とする」とされながらも、無償なのは授業料と教科書であり、実際には給食費や修学旅行、学用品等、様々なものについては保護者が負担する。経済的理由によって児童・生徒が就学に困難がないようにするために市町村は必要な援助をすることが学校教育法に示されている。また、教育の機会均等及び人材育成の観点から、経済的理由によって優れた学生が進学することを断念することがないよう経済的支援を行うことが教育基本法に示されている。八王子市において、それらの制度についての確実に丁寧な周知、審査・認定・支給の迅速化が図られていることは評価できる。今後も引き続き制度についての幅広く確実な周知を行い、必要な家庭への確実な支援を期待する。</p>

はちおうじの教育統計	
P 77 ~ 79	就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、新入学 指定校変更制度・学校選択制度の運用状況

施策	1 2 幼児期からの教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図る。
- ・保育園・幼稚園・小学校が相互に連携し、教職員の交流などによる相互理解を図る。
- ・本市における幼児教育のあり方について、関連所管課との連携を強化する。

取組状況

1	4年度の目標	スタートカリキュラムにおける各学校の取組のうち、優れた実践を収集・共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。(教育指導課)	目標に対する取組	スタートカリキュラムの推進
	4年度の評価	A	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育センター職員と共同で市立小学校におけるスタートカリキュラムの実施状況を視察し、課題や現状を把握した。 ・市立小・義務教育学校(前期課程)での優れたスタートカリキュラムの取組実践を市立小・義務教育学校(前期課程)と情報共有し、各学校の課題解決につなげた。
	5年度の目標	各学校のスタートカリキュラムの実施状況を把握し、より一層児童の実態に即した取組を改善できるよう指導・助言する。(教育指導課)		
2	4年度の目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を深め、幼児教育・保育の理解やスタートカリキュラムの改善の方策について協議し、課題を共有する。(教育指導課)	目標に対する取組	保・幼・小子育て連絡協議会との連携
	4年度の評価	A	取組内容	幼児教育・保育センターと定期的に打合せを実施し、幼児教育・保育の現状を把握するとともに、保・幼・小子育て連絡協議会での報告・協議を通して、効果的なスタートカリキュラムを行うために連携のあり方について検討した。
	5年度の目標	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を深め、保・幼・小から中学校、社会参加までの切れ目のない支援のあり方について協議をする。(教育指導課)		
3	4年度の目標	「保幼小連携の日」における各ブロックの取組のうち、優れた実践を共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。(教育指導課)	目標に対する取組	「保幼小連携の日」の充実
	4年度の評価	A	取組内容	市立小学校における優れたスタートカリキュラムの実践を紹介する動画資料を作成し、「保幼小連携の日」において、各学校が実践上の課題に対する共通理解と改善に向けた協議ができるようにした。
	5年度の目標	各ブロックが「保幼小連携の日」のなかで、作成した動画資料等を活用し、共通理解の下、課題解決に向けた協議を行う。(教育指導課)		

4	4年度の目標	「保幼小連携の日」において教員、児童・園児が、相互に直接的に関わり合う交流等を実施し、幼児教育の理解を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	「保幼小連携の日」の取組の工夫
	4年度の評価	A	取組内容	「保幼小連携の日」において、直接交流を実施した学校では、交流会を通し、教職員をはじめ児童・園児相互の理解を図った。
	5年度の目標	「保幼小連携の日」において教員、児童・園児が、相互に直接的に関わり合う交流等を実施し、幼児教育・保育の理解を図る。(教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	スタートカリキュラムの取組実践を市立小・義務教育学校(前期課程)に情報共有し各学校の課題解決を図った。また、「保幼小連携の日」の取組の充実に向け、動画資料を作成した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>小学校から教育をゼロから開始するのではなく、幼児期に培われた学習の基盤となる資質・能力を小学校で伸ばす教育活動を行っていくことが求められている。しかし、実際には幼児期の教育・保育の実態が多様であるため、小学校への接続が円滑に行われてはいないことがある。このため、国においては「幼保小の架け橋プロジェクト」を推進し、架け橋期の教育の充実を図ろうとしている。そのような中、八王子市においてはスタートカリキュラムの実施状況の課題と現状を把握するとともに、幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会と連携し、効果的なスタートカリキュラムについて検討を進めていることは非常に意義のあることである。また、「保幼小連携の日」を設け、スタートカリキュラム実践の動画資料を活用できるようにしたり、小学校と保育園・幼稚園との交流を促進したりしていることは、教員の意識を啓発するために非常に有効であると思う。保幼小の連携・協力は直接、担当する低学年の教員だけでなく、学校全体で取り組むことが重要であるので、これらの取組が全教職員の意識の啓発になっているかどうかを確認することが求められる。</p>

はちおうじの教育統計	
P 8 1	就学支援シート利用の推移

施策	1 3 義務教育 9 年間の系統性のある教育の充実	所管課	教育指導課
-----------	----------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付ける。
- ・ 小中一貫教育施策推進委員会において、小学校・中学校教員が連携した学力向上のための施策を推進する。
- ・ 小学校と中学校との円滑な接続を図るための取組を推進する。
- ・ 本市初の義務教育学校となるいずみの森義務教育学校において、指導法の効果検証を行う。

取組状況

1	4 年度の目標	小中一貫教育を推進するグループ校において、「9年間で育てたい児童・生徒像」の実現のために取り組んだ具体的な取組を発表する。(教育指導課)	目標に対する取組	取組事例の収集及び周知
	4 年度の目標		取組内容	「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の改定に向けた協議のなかで、好事例を取り上げ、改訂案に盛り込み、周知した。
	4 年度の評価	A	5 年度の展開	現状維持
	5 年度の目標	小中一貫教育を推進するグループ校において、「9年間で育てたい児童・生徒像」の実現のために取り組んだ具体的な取組を、小中一貫教育推進委員会を中心に広く周知する。(教育指導課)		
2	4 年度の目標	「小中一貫教育に関する基本方針」の改訂に向けて協議を深める。(教育指導課)	目標に対する取組	「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の改定
	4 年度の目標		取組内容	小中一貫教育推進委員会を中心に改定に向けた協議を進め、改定作業を完了させ、令和5年(2023年)4月に改訂版を施行した。
	4 年度の評価	S	5 年度の展開	完了
	5 年度の目標	(完了の理由)小中一貫教育における課題を整理し、その解決とともに一層の充実を図ることを目的に「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の改定を行ったため。(教育指導課)		
3	4 年度の目標	義務教育学校の教育課程編成について、成果と課題を整理する。(教育指導課)	目標に対する取組	令和5年度(2023年度)の教育課程を編成するにあたり、成果と課題を整理するための「教育課程編成事前相談会」を実施
	4 年度の目標		取組内容	令和4年度(2022年度)の教育活動全体を振り返り、成果と課題を整理した上で、学校に対して令和5年度(2023年度)の教育課程編成に向けた指導・助言を行った。
	4 年度の評価	A	5 年度の展開	現状維持
	5 年度の目標	義務教育学校の教育課程編成について、成果と課題を整理し、今後設置していく義務教育学校の教育課程等の編成に活かす。(教育指導課)		

4	4年度の目標	本市の学校教育基本原則の趣旨を踏まえ、小中一貫教育全体計画に基づき、学校行事等において小・中学生が相互に直接的な交流を行う。(教育指導課)	目標に対する取組	小中一貫教育グループ校内での児童・生徒の交流
	4年度の評価	A	取組内容	小中一貫教育グループ内の児童・生徒が合同で行う活動や行事等を、各グループの実態に応じた形で実施した。
	5年度の目標	小中一貫教育グループとしての活動を日常的なものとし、より一層の充実を図るために、グループ内合同で行う活動を全小中一貫教育グループが教育課程に位置付けた上で実施する。(教育指導課)		
	5年度の展開			現状維持

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	小中一貫教育グループごとに、誰一人取り残さず義務教育修了段階の学力を保障する取組を実施する。(教育指導課)
2	小中一貫教育グループごとに、誰一人取り残さず見守り、育成する体制を構築する。(教育指導課)
3	保護者・地域の方々とともに、地域の子どもは地域で育てる意識を共有し、「地域を、地域で、地域とともに学ぶ」ことのできる、地域の特色ある教材を開発し教育活動に活かす。(教育指導課)

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
S	S	目標以上の成果があった	「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の改定作業が完了し、令和5年度(2023年度)からさらなる取組の充実をめざした基本方針でスタートできる体制を整えることができた。 令和5年度(2023年度)は、令和4年度(2022年度)に児童・生徒が直接的な交流をした学校の取組のなかで好事例を共有し、さらなる交流の促進を図る。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

S	<p>学習指導要領には、小学校教育と中学校教育の円滑な接続ができるよう工夫することが示されている。これは学校段階間の教育の違いによって児童・生徒の不適応が起こらないようにし、育成されてきた資質・能力が断絶されることなく、さらに伸長できるようにするためである。この観点から、八王子市において、義務教育学校だけでなく小・中学校グループで小中一貫教育を推進してきていることは非常に意義深いことである。このことをより具体的にそして効果的に進めるため、これまでの実践を評価して検討し「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」を改訂したことは大いに評価できる。特に「八王子市小中一貫教育に関する基本方針(案)」を公表しパブリックコメントを求めたことは、単に小中一貫教育についての意見を求めることにとどまらず、広く市民の小中一貫教育についての関心を高め、八王子市の教育方針の理解を深めることにつながったと考える。今後も、小中一貫教育の充実のために邁進していただきたい。特に「校舎分離型」の学校については、教員が乗り入れ授業を実施する際には時間的・空間的な障壁ができるので、それを解消できる手立てを講じることが求められると思う。</p>
---	---

はちおうじの教育統計

P 8 1	小中一貫校等の状況、いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した生徒及び保護者の割合
-------	--

施策	14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	----------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる取組、及びオリンピック・パラリンピックレガシーが子どもの心に残る取組を推進する。
- ・子どもたちの豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小・中学校の教員を対象とした英会話研修など、本市独自の研修を更に充実する。
- ・情報教育を推進するため、プログラミング教育推進校を設置し、研究を推進するとともに、大学等と連携した情報教育の充実を図る。
- ・地域と連携した防災訓練などを実施し、子どもたちの危機回避能力や社会のために貢献できる資質・能力・態度を育成する。
- ・安全教育や情報モラルに関する指導を充実する。

取組状況

1	4年度の目標	八王子市版GIGAスクール構想に基づく教員研修を対面で実施し、これまでの各学校の取組や効果的な実践について情報を共有をするとともに、研修の一層の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	各種研修における効果的な実践の共有
	4年度の評価	A	取組内容	若手教員育成研修や情報教育主任研修等、各種の研修において令和5年度(2023年度)における八王子市版GIGAスクール構想の位置付けや具体的な実践事例の紹介、演習形式の実践を行った。
	5年度の目標	八王子市版GIGAスクール構想「開始期・活用期」3年目のめざす姿を示し研修を実施する。(教育指導課)		
2	4年度の目標	情報教育を推進するため、GIGAスクール推進校を設置し、研究の実践を情報ポータルサイトに発信し、各学校の実践の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	GIGAスクール推進校ページの設置と成果報告書掲載
	4年度の評価	A	取組内容	GIGAスクール推進校ごとに情報ポータルサイトにページを作成し、成果報告書を掲載することで実践を発信した。加えて教育センター通信において情報発信を行った。
	5年度の目標	年度はじめからGIGAスクール推進校の情報を情報ポータルサイトに掲載し、情報発信を強化する。(教育指導課)		
3	4年度の目標	安全教育や情報モラルに関する指導を教育課程に位置付け、各学校の情報モラルの向上を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	情報活用能力系統表の作成
	4年度の評価	A	取組内容	情報教育推進委員会において情報活用能力系統表(ICT活用技能編・情報リテラシー編)を作成し、全市立小・中・義務教育学校が教育課程への位置付けを行った。
	4年度の目標	A	5年度の展開	改善

	5年度の目標	情報活用能力系統表を基に、義務教育9年間を見通した具体的な指導例を収集し共有する。 (教育指導課)		
4	4年度の目標	オリンピック・パラリンピック教育で育んだ豊かな国際感覚を定着させ、外国語指導助手(A L T)や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校2020レガシー(豊かな国際感覚)の取組、外国語指導助手(A L T)や電子教科書等の活用
			取組内容	・学校2020レガシーとして「豊かな国際感覚」を重点的に育成する資質として位置付けた学校では、世界の国や文化調べを実施した。 ・全市立小・中・義務教育学校で外国語指導助手(A L T)と連携した授業や電子教科書を活用した授業を実施した。 ・教員を対象としたA L T活用研修や英会話研修を行った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	学校2020レガシーとして育んだ豊かな国際感覚を定着させ、外国語指導助手(A L T)や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上を図る。 (教育指導課)		
5	4年度の目標	コロナ禍のなかでスタンダードになったオンラインの活用を日常化させ、対面とオンラインを併用した教員研修の実施を計画的に行う。(教育指導課)	目標に対する取組	オンラインを併用した研修の実施
			取組内容	動画と理解度チェックを組み合わせたオンデマンド研修や、集合とリアルタイム配信を併用したハイブリッド研修を実施した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	改善
	5年度の目標	オンラインを併用した研修のノウハウや研修効果を引き継ぎ、満足度の高い研修を実施する。 (教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	<p>情報教育を推進するため、G I G Aスクール研究推進校を設置し、教育センター通信や情報ポータルにて情報を発信した。</p> <p>また、大学等と連携し、情報教育の教員研修や企業と連携した情報モラル教育を充実するとともに、情報リテラシーの向上に活かせる、情報活用能力の系統表を整理した。</p> <p>そのほか、各学校で外国語指導助手(A L T)と連携した授業を実施し、児童・生徒が実際に外国語を用いてコミュニケーションしたり、外国の文化に触れたりすることができた。</p>
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

教員のICT機器活用の資質・能力向上を図るために研修内容を工夫し充実させたり、GIGAスクール推進校の成果を発信したりしたことは、GIGAスクール構想の実現に向けて非常に意義のある取組である。また、情報活用能力系統表を作成し、各学校の教育課程への位置付けが行われた。これに基づいた教育が確実に実施されれば、八王子市立学校全体の教育のレベルを向上させることができる価値のある取組である。今後、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実により「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各学校においてICT機器を活用して複線型の授業が展開できる施策を展開することを期待している。

東京オリンピック・パラリンピックはすでに終了しているが、それを契機として始めた国際理解教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成を、日常の教育活動の中で発展させていくことは大切であると思う。

はちおうじの教育統計

P 8 2

英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）

施策	15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	-------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組の充実を図るため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付ける。
- ・子どもたちの主体的に学びに向かう力や自己実現につながるための取組を推進する。
- ・職場訪問や職業体験などの体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実を図る。

取組状況

1	4年度の目標	義務教育9年間のキャリア教育を教育課程へ明確に位置付け、小中一貫と高校との接続を意識したキャリア教育の取組を充実させる。(教育指導課)	目標に対する取組	義務教育9年間を見通したキャリア教育の充実
	4年度の評価	A	取組内容	全市立小・中・義務教育学校の教育課程に義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進と「はちおうじっ子・キャリアパスポート」の活用を位置付け、各小中一貫教育グループが合同でキャリア教育を取り組むこととした。
	5年度の目標	(統合の理由)取組状況2を拡充し、1と2を統合させて、2の「5年度の目標」を設定した。(教育指導課)		
2	4年度の目標	小・中・義務教育学校と高校との切れ目のないキャリア形成を図り、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の有効的な活用方法を検討する。(教育指導課)	目標に対する取組	キャリア教育のなかで、はちおうじっ子キャリア・パスポートの効果的な活用等について教員研修を実施
	4年度の評価	A	取組内容	・進路指導主任研修において、キャリア教育の専門家によるキャリア・パスポートの活用をテーマにした講義を実施し、キャリア・パスポートの効果的な活用方法について理解を深めた。 ・各学校におけるキャリア・パスポートの活用方法について情報交換を行った。
	5年度の目標	「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小中一貫教育グループが合同でキャリア教育に取り組むことで、市立小・中・義務教育学校と高校との切れ目のないキャリア形成を図る。(教育指導課)		
3	4年度の目標	小中一貫した教員向けの研修を充実させるとともに、地域人材を活用した職業講話を推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	八王子青年会議所と連携した「キラキラまちしごと」の実施 八王子青年会議所による小・中学校校長会でのプレゼンテーション

			取組内容	<p>八王子青年会議所と連携し、夏季休業期間に進路が決まっていない中学校3年生が地域の協力企業にて5日間の職業体験を行う「キラキラまちしごと」や、中学校1・2年生を対象に地域人材が講師となり、自身のキャリア体験を各学校に訪問し講演を行う「ジョブトーク」を実施した。</p> <p>八王子青年会議所が小・中学校校長会にてプレゼンテーションを行い、取組への理解を深め、参加校を増やした。</p>
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	地域の企業や人材と連携したキャリア教育を推進する。(教育指導課)		
4	4年度の目標	<p>職場体験、職業講話等を通じた系統的なキャリア教育をめざし、地域の大学、経済団体、NPOと連携したキャリア教育を推進する。(教育指導課)</p>	<p>目標に対する取組</p>	東京八王子南ロータリークラブ主催の職場体験の実施
			取組内容	東京八王子南ロータリークラブと連携し、市立中学校特別支援学級生徒を対象とした職場体験を実施した。地元企業の方々に特別支援学級への理解を深めていただくとともに、生徒には自身の特性を活かし、働く喜びや意義を感じてもらえるような体験とした。
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	さまざまな特性、状況にある生徒を対象にした職場体験を実施し、地域の大学・経済団体・NPOと連携したキャリア教育を推進する。(教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由	
A	S	目標以上の成果があった	<p>教員が義務教育9年間を見通したキャリア教育への理解を深め、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用するなど、小中一貫教育グループでキャリア教育に取り組む体制が整った。また、地域の企業と連携した取組を行い、さまざまな特性や状況にある生徒が、職場体験や職業講話を通して、働く喜びや意義を感じ、自己の生き方を考えられるような機会を設けた。</p>
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

現在、児童・生徒が社会的・職業的に自立し、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるようにする力の育成が重要である。その力を育成するためには、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにすることが必要である。八王子市においては「はちおうじっ子・キャリアパスポート」を作成し、それを効果的に活用できるようにする教員の研修を実施するとともに、小中一貫教育グループが合同で取り組むようにしたことは評価できる。また、青年会議所と連携し夏季休業を活用し、進路の決まっていない中学生が職業体験を行う機会を設定したこと、ロータリークラブと連携し特別支援学級の生徒の職場体験の機会を設定したことは、キャリア教育を誰一人取り残すことなく実施するための手立ての一つであり、非常に意義深いことだと思う。今後も、一層充実させていくことを期待している。

はちおうじの教育統計

P 8 2

現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合、中学校職場体験実施状況

2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

7

学校における指導体制の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実します。また、校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営をすすめます。

施策16	教員の資質・能力の向上	A
施策17	学校の組織力向上	A

8

家庭・地域の力を活かした教育の推進

地域住民等の参画による学校運営を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していく「地域学校協働活動」を推進していきます。

施策18	地域運営学校の充実	A
施策19	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	A
施策20	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	A
施策21	子どもの安全・安心の確保	A
施策22	家庭教育支援活動の推進	A
施策23	放課後の子どもの居場所づくり	A

9

学びを支える環境づくり

良好な学習環境の構築に向けて、まちづくりと連動した教育環境の充実を図ります。また、質の高い教育のために学校の働き方改革をすすめます。

施策24	学校の再編	A
施策25	学校施設の充実	A
施策26	学校 I C T 環境の充実	A
施策27	学校における働き方改革の推進	A

施策	16 教員の資質・能力の向上	所管課	教育指導課
-----------	-----------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」などの本市の特色を活かした研修を実施する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。
- ・産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を充実する。

取組状況

1	4年度の目標	「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」、「八王子市の教育理念」、「八王子市の日本遺産」などの本市の特色を活かした研修を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	大学と連携した研修の実施
	4年度の評価	A	取組内容	特に「学園都市の特性」として市内に多く所在する大学と連携し、高い専門的知見をもった大学教授を招へいした研修や、各学校における通年の研修を実施した。
	5年度の目標	教員の研修ニーズを把握し、本市の特色とマッチさせた研修の充実を図る。(教育指導課)		
2	4年度の目標	産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修内容、形態等を充実する。 (教育指導課)	目標に対する取組	対象となる教員、講師向け研修の実施
	4年度の評価	A	取組内容	教職員課と連携し、産休・育休代替教員、時間講師等を対象として学習指導や生活指導、特別支援教育、ストレスマネジメントについて研修を実施した。
	5年度の目標	産休・育休取得中の教員向け研修の実施を計画する。(教育指導課)		
3	4年度の目標	「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるため、ICT(1人1台の学習用端末)を効果的に活用できる研修等の充実を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	情報教育主任研修の実施
	4年度の評価	A	取組内容	3回実施した情報教育主任研修において、各回、「主体的・対話的で深い学び」の具体的な指導例や各教科における効果的な学習用端末活用について、多くの実践事例をもとに大学教授による講義や演習を設定し、研修の充実を図った。
	5年度の目標	教師主導から児童・生徒主体の学びへの考え方の転換を促進する内容の研修を実施する。 (教育指導課)		

4	4年度の目標	地域理解・教材化研修を初任者教員等を対象に、夏季休業中を利用して実施するとともに、各学校の郷土学習の取組事例を紹介するなど研修内容の充実を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため未実施
	4年度の評価	評価なし	取組内容	
	5年度の目標	講義と現地視察を組み合わせた地域理解・教材化研修を全教員を対象に実施する。 (教育指導課)	5年度の展開	改善

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S 目標以上の成果があった	「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき本市の特色を活かした研修の実施や、教育公務員特例法の改正に合わせて方針の改訂をすすめるとともに、ICTを活用し「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、教員の授業力及び学校経営力の向上を図るための研修を実施した。 また、産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を実施した。
	A 計画・目標どおりに達成できた	
	B 計画・目標の一部が達成できなかった	
	C 達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	子どもたちの学びの幅が広がり、それに対応できるような教員の資質や能力が求められる今、大学との連携で研修を継続して実施できていることは八王子市の強い特色であり評価は適正である。また、コロナ禍でICTの技術や利用率は目に見えて向上しており、教員のたゆまぬ努力が表れていると感じる。教員数が足りないと言われ続け、それでも資質・能力を落とさずに多様な指導力が求められるという厳しい中ではあるが、先生と呼ばれる全ての教員が幅広い授業力、指導力、学校経営の力をつけていけるよう、今後も多様な研修の実施・参加による教員の質の向上に期待したい。

はちおうじの教育統計	
P 85 ~ 86	校内研究のための教員研修事業、授業力向上研修及び夏季教員研修の講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修実施状況、授業が分かると回答した児童・生徒の割合

施策	17 学校の組織力向上	所管課	教育指導課 教職員課
-----------	--------------------	------------	-----------------------

施策の方向

- ・学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。
- ・学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実する。
- ・学校評価の結果に基づき教育活動の改善を図るとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- ・学校独自に事業計画を立案することで、自主・自律的な経営力及び教育力の向上を図る。
- ・組織的・計画的・継続的なOJTにより、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を強化し、学校における教職員の危機管理能力の向上を図る。
- ・副校長業務の分析やサポート体制を検討し、副校長の負担軽減を図る。

取組状況

1	4年度の目標	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校評価の結果及び学校経営計画の実施状況の評価を公表
	4年度の評価	A	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の結果及び改善策や学校経営状況について、学校だよりや学校ホームページで公表し、学校運営協議会での具体的な方策についての協議を通し、保護者や地域の教育活動への理解と参画意識を高めた。 ・令和4年度(2022年度)の保護者等に実施する学校評価を2回実施した。
	5年度の目標	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。(教育指導課)		
2	4年度の目標	学校経営力を向上させるために、対面での研修を基本とし、感染症等、危機管理上の観点からもオンラインやオンデマンドによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。(教育指導課)	目標に対する取組	学校経営力向上のための研修の実施
	4年度の評価	A	取組内容	<p>研修の内容が周知や共通理解の場合、感染症対策における危機管理の観点から、オンラインやオンデマンドでの実施を組み合わせる計画だったが、いずれの研修も対面で実施した。主幹教諭としての自覚と職責の理解を高めるとともに資質向上を図るために、新任主幹教諭を対象とした、新任主幹研修を実施した。</p> <p><令和4年度(2022年度)の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営を支える主幹教諭の役割 ・主幹教諭として学校経営計画の実現に向けた取組

				<p>主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長するために、主任教諭2年目以上で校長が推薦する教員を対象とした、学校運営リーダー養成研修を実施した。</p> <p><令和4年度(2022年度)の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外における研修 8単位時間 教育施策、リーダーをめざす教員に期待すること、地域・保護者からの学校管理職への期待、実践報告とキャリアプラン等 ・校内における研修 4単位時間 サービス管理、人材育成、事故・保護者対応、学校経営等 <p>各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上に役立てるために、校長・副校長を対象とした学校マネジメント力向上研修 ・ を実施した。</p> <p><令和4年度(2022年度)の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修 「八王子市の教育施策と副校長職務」 ・研修 「GIGAスクールの推進」
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	学校経営力を向上させるために、対面での研修を基本とし、研修内容や形態に応じてオンラインやオンデマンドによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。(教育指導課)		
3	4年度の目標	副校長補佐を26校(令和3年度末(2021年度末))から46校に増配置を行い、更なる活用と時間外在校等時間の削減に取り組む。(教職員課)	目標に対する取組	副校長補佐の新規配置と制度の活用
			取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・副校長補佐配置校を26校から48校に拡充した。 ・副校長補佐の配置効果を高めるために、副校長補佐業務検討会を開催し、業務の明確化を図った。 ・副校長補佐配置校のうち、全ての学校で学校運営上の課題に取り組む時間が増えたほか、7割の学校で時間外在校等時間が減少した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	改善
	5年度の目標	週勤務日数の弾力化(繁閑期対応)の導入や「副校長補佐業務の手引」の活用等により副校長補佐の配置効果を高め、副校長が教員の指導、育成等の本来業務に注力できるよう取り組むとともに、在校等時間の削減にもつなげていく。(教職員課)		

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S	目標以上の成果があった
	A	計画・目標どおりに達成できた
	B	計画・目標の一部が達成できなかった
	C	達成できず困難な課題がある
		<p>学校運営リーダー養成研修では、主任教諭の学校経営参画意欲を高めるとともに、G I G Aスクール推進校での実地研修を行い、授業力向上を図り、各学校に還元することができた。学校評価の結果及び改善策や学校経営状況について、学校だよりや学校ホームページで公表することを通して、保護者や地域に学校の教育活動を広く発信することができた。</p> <p>また、副校長補佐配置校を26校から48校に拡充し副校長自身が行うべき業務に注力できる環境整備に努めたほか、制度の更なる活用のため業務の明確化を図った。</p>

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>コロナ禍で学校に足を運べなかった期間が2年間あり、その反動なのか以前よりも保護者の学校への関心が高くなってきていると感じた1年であった。その為、学校評価アンケートでは改めて学校組織を客観的に見る保護者の率直な意見が反映されていたのではないかと思う。各学校がアンケート集約の結果を踏まえ、その学校の特色を活かしながら、目標とする教育像やビジョンを明確にし、学校経営の状況や教育活動などをホームページや学校だよりで周知することは地域への開かれた学校へと繋がっていると実感できる。副校長補佐に関しては、配置校も増え、働き方改革や円滑な学校経営の一助になっていると見受けられる。今後も全市立小・中・義務教育学校に配置できるよう人員確保に期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 8 7	学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果(抜粋)

施策	18 地域運営学校の充実	所管課	地域教育推進課
-----------	---------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・地域と学校がパートナーとして連携・協働し、校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会をめざす。また、本市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するための支援をする。
- ・各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。
- ・学校運営協議会と学校コーディネーターが連携し、地域の人材を確保するとともに、学校運営の改善を図る。

取組状況

1	4年度の目標	学校運営協議会委員を対象とした研修において更なる充実を図る。(新任委員研修の確実な実施、研修内容の充実) (地域教育推進課)	目標に対する取組	各種研修会・勉強会の実施
	4年度の評価	A	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月：新任委員を対象とした研修会 ・9月：学校運営協議会委員・学校コーディネーター合同研修会、協議会会長有志による勉強会 ・12月：情報連絡会 新任委員研修では、活動事例等も紹介しながら、その後の活動に活かせる内容とした。また、全ての研修においてグループワークを取り入れ、情報や課題の共有を図った。
	5年度の目標	研修及び情報連絡会の機会を増やすことにより、更なる情報の共有や質の向上を図るとともに、小中一貫教育を地域においても推進するため、小中一貫教育グループ校合同による協議会開催に向けた取組を進めていく。(地域教育推進課)		
2	4年度の目標	学校運営協議会委員・学校コーディネーターの質の向上に向けた手法を検討する。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	研修会の内容充実 活動マニュアル等の改訂
	4年度の評価	A	取組内容	9月に文部科学省から講師を招き、学校運営協議会委員・学校コーディネーター合同の研修会を実施し、ともに「チーム学校」の一員としての認識を深めた。 実際に活動する委員等の協力を得ながら、学校運営協議会マニュアル、学校コーディネーターハンドブックを改訂した。
	5年度の目標	スクールソーシャルワーカーなど、専門的な領域の講師による研修等を通じ、学校生活におけるそれぞれの立場での関わりを学ぶとともに、学校運営協議会委員と学校コーディネーターそれぞれの役割の再認識や相互理解を図り、意識の向上につなげる。(地域教育推進課)		
4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持	

3	4年度の目標	地域と一体となった「経営」と「支援」の両輪体制による学校支援についての更なる理解の促進を図る。(地域教育推進課)	目標に対する取組	活動マニュアル等の改訂(再掲) 学校運営協議会各会長による情報連絡会の運営体制変更
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	改訂した学校運営協議会マニュアル及び学校コーディネーターハンドブックを活用し、学校運営協議会と地域学校協働活動の理解を更に深めるとともに、意識の向上を図る。(地域教育推進課)		
4	4年度の目標	学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象とした研修を確実に実施する。(地域教育推進課)	目標に対する取組	研修会の実施
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	研修内容の更なる充実を図り、学校運営協議会委員と学校コーディネーターの質の向上に取り組むとともに、それぞれの活動の相互理解を図っていく。また、対面形式が困難な場合には、オンライン配信等に切り替えるなどの手法も検討する。(地域教育推進課)		
5	4年度の目標	市教育委員会と学校運営協議会との連携を強化する。(学校教育部管理職による学校運営協議会傍聴の再開)(地域教育推進課)	目標に対する取組	学校運営協議会傍聴の再開
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	引き続き、市教育委員会管理職等を対象とした学校運営協議会の傍聴を実施するとともに、協議内容を事務局で共有することで、各学校での課題等の把握に努める。(地域教育推進課)		
6	4年度の目標	新たな生活様式に対応した学校運営協議会会議のオンライン開催を推進する。(地域教育推進課)	目標に対する取組	オンライン会議用アカウントの付与
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	通常の対面での開催方法に加え、オンライン会議を活用した効果的な学校運営協議会運営を推進するとともに、小中一貫教育グループによる会議開催も視野に運用をすすめる。(地域教育推進課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	コロナ禍の影響により代替措置等に対応していた研修会等を確実に実施することができた。また、マニュアルの改訂等については、委員の意見等が反映された成果物であり、令和5年度(2023年度)以降の取組につながることから、左記評価とした。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>地域運営学校としての活動が再活性化された1年間だったのではないかと感じる。対面での研修会や、市教育委員会としての指針が浸透し、学校と連携・協働し組織力をあげている。会議用のオンラインアカウントの付与やマニュアル改定の取組なども大きな成果の一つだと評価できる。コロナ禍で対応した新しい方法を取り込み、今後に活かす姿は今後の更なる学校運営協議会の発展につながっていくと思う。市教育委員会の管理職などが各学校運営協議会に出向き、現場の状況を直に傍聴したことは大きな取組の一つであり、現況を知ってもらう良い機会であり有効であったと大いに評価できる。また、今後もコーディネーターとの連携強化や、研修会を期待したい。それと同時に市教育委員会定例会の会議傍聴・参画なども引き続き検討・実施していただき、地域の声や課題点などを共有してほしい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 88 ~ 89	学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況(令和4年度(2022年度))

施策	19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	所管課	地域教育推進課
----	-------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・さらなる地域と学校の連携・協働に向け地域学校協働活動を推進する。
- ・学校運営協議会と学校コーディネーターの連携による積極的なボランティア活動を推進する。
- ・専門性のあるボランティアの学校への派遣体制づくりをすすめる。
- ・ボランティア活動の一層の充実と学校における教育活動の活性化を図る。
- ・市内の大学を始め、高等専門学校などと、さまざまな教育施策について連携・協働体制を強化する。

取組状況

1	4年度の目標	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を対象とした情報連絡会を開催する。 （地域教育推進課）	目標に対する取組	研修会の実施
	4年度の評価	A	取組内容	7月に地域学校協働活動推進員を対象とした研修会を実施した。研修会では、グループワークを中心に進め、推進員の意識向上及び相互の情報共有を図った。
	5年度の目標	地域学校協働活動推進員の情報交換の機会を通じ、役割の意義を再確認するとともに、質の向上を図る。（地域教育推進課）		
2	4年度の目標	学校支援ボランティア人材バンク機能を充実する。（募集の拡大、相談・調整機能の質の向上等） （地域教育推進課）	目標に対する取組	ホームページや広報及び駅・バス車内広告での募集 学校とボランティアのマッチング
	4年度の評価	A	取組内容	ホームページでの周知のほか、3月と9月に広報掲載、駅の情報ラックやバス車内広告で募集した。 学校からボランティアの派遣要請があった際は、要請後速やかに調整を行い派遣を行った。
	5年度の目標	学校でボランティア人材の確保が困難な場合に適切に対応できるよう、学校からのニーズも踏まえた人材確保に努める。（地域教育推進課）		
3	4年度の目標	地域と一体となった「経営」と「支援」の両輪体制による学校支援についての更なる理解の促進を図る。（地域教育推進課）	目標に対する取組	活動マニュアル等の改訂 学校運営協議会各会長による情報連絡会の運営体制変更
			取組内容	学校運営協議会並びに学校コーディネーターそれぞれの活動意義や目的を共有するため、実際に活動する委員等の協力を得ながら、マニュアルやハンドブックを改訂した。

				各学校運営協議会相互の情報共有や合意形成が円滑に進められるよう、情報連絡会の設置要綱を改正した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	改訂した学校運営協議会マニュアル及び学校コーディネーターハンドブックを活用し、学校運営協議会と地域学校協働活動の理解を更に深めるとともに、意識の向上を図る。 (地域教育推進課)		
4	4年度の目標	学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象とした研修を確実に実施する。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	研修会の実施
			取組内容	9月に学校運営協議会委員・学校コーディネーターを対象とした合同研修会を対面形式で実施した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	研修内容の更なる充実を図り、学校運営協議会委員と学校コーディネーターの質の向上に取り組むとともに、それぞれの活動の相互理解を図っていく。また、対面形式が困難な場合には、オンライン配信等に切り替えるなどの手法も検討する。(地域教育推進課)		
5	4年度の目標	学校支援の担い手となるボランティア希望者を積極的に募集する。(地域教育推進課)	目標に対する取組	ホームページや広報及び駅・バス車内広告での募集
			取組内容	ホームページでの周知のほか、3月と9月に広報掲載、駅の情報ラックやバス車内広告で募集した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	学校のニーズに対応できるよう、市内の企業、団体をはじめ、大学等に呼びかけを行う。 (地域教育推進課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	各目標に対して着実に成果を上げることができた。さらにマニュアル等の改訂については、令和5年度(2023年度)の取組に向け、一定の道筋をつけることができたことから、左記評価とした。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

人材バンク登録の活用や、八王子市の特色である市内の多くの大学との連携を推進する取組で、学校への人材派遣が豊かになってきていると感じる。それでもなお、人員確保には苦労しているという声が聞こえてくることも少なくない。部活動の地域移行もその一つに挙げられるのだと思うが、地域における人材確保を長期的に取り入れ、様々な分野において特化した人材が、教員とはまた別の視点からの地域の人材を有効活用することにより教育活動の一つになり、子どもたちの学びの幅が広がると感じる。地域運営学校という観点からも学校運営協議会・学校コーディネーターの情報連携が人材確保と協働への参画になり、学校という場がますます地域に密着し機能してほしいと望む。同時に人材バンク機能の更なる充実とスムーズな学校との連携も引き続き期待したい。

はちおうじの教育統計

P 9 0

学校支援ボランティア人材バンク登録者数、
各学校でのボランティア活動状況（令和4年度（2022年度））

施策	20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・学校心理士スーパーバイザーやスクールロイヤーによる学校への支援の充実を図る。
- ・子どもの貧困問題など、福祉的支援を必要とする児童・生徒について早期に把握し、学校における支援の糸口をともに検討するなど、学校支援体制を充実する。
- ・児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を図る。
- ・関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を図る。
- ・「子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」と連携し、児童虐待などの早期発見・早期対応に努める。
- ・学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。

取組状況

1	4年度の目標	全市立小・中・義務教育学校に対して毎月巡回相談ができる体制を整備し、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を継続する。 (教育指導課)	目標に対する取組	巡回訪問のなかで、学校と協力した家庭訪問等の支援方法の検討など、児童・生徒の状態に応じた適切な支援の実施
	4年度の評価	A	取組内容	スクールソーシャルワーカーが定期的に全市立小・中・義務教育学校を訪問し、気になる児童・生徒について学校と市教育委員会で情報共有を行い、必要に応じてスクールロイヤーや医療機関など適切な機関に繋がれるように学校とともに検討を行った。
	5年度の目標	全市立小・中・義務教育学校に対してスクールソーシャルワーカーによる巡回相談を増やし、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。(教育指導課)		
2	4年度の目標	児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を継続して実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	学校サポートチームの効果的な活用を図るために「学校サポートチーム」会議を定期的開催し、活用方法について検討
	4年度の評価	A	取組内容	「学校いじめ防止基本方針」の改訂に際して、「学校サポートチーム」の意見を反映させ、連携を図った。
	5年度の目標	関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用のあり方を見直し、継続して実施する。 (教育指導課)		

3	4年度の目標	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を継続する。 (教育指導課)	目標に対する取組	スクールカウンセラー連絡会を実施 個別事例について関係者会議を実施
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制を継続して強化する。 (教育指導課)		
4	4年度の目標	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。 (教育指導課)	目標に対する取組	各学校で実施するセーフティ教室に警察署員を派遣 生活指導主任研修における警察署との連携 子ども家庭支援センターや児童相談所等との連携
	4年度の目標	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。 (教育指導課)	取組内容	警察署員の派遣によるセーフティ教室を市立小・中学校で実施した。 生活指導主任研修において、警視庁八王子少年センター、八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署へ署員の派遣を依頼し、警察署からの情報提供を行った。 要保護児童対策地域協議会等で情報共有を行った。
	4年度の目標	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。 (教育指導課)	目標に対する取組	クラウドを活用した連絡や周知
5	4年度の目標	新型コロナウイルス感染症の流行期に連絡手段として一般化した、オンラインでの連携を継続し、よりネットワークの軽い連携を推進する。(教育指導課)	取組内容	研修日程の通知や調査の実施等、学校と市教育委員会事務局との連携を推進するため、校務支援システムや学習用端末で利用できるソフトを活用した。
	4年度の目標	研修の連絡や調査の実施方法について知見を蓄積し、効果的な連携方法を定着させる。 (教育指導課)	4年度の目標	A
	4年度の目標	研修の連絡や調査の実施方法について知見を蓄積し、効果的な連携方法を定着させる。 (教育指導課)	5年度の展開	改善

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由	
A	S	目標以上の成果があった	当初の計画通り、いじめ、不登校、子どもの貧困、虐待等、学校だけでは解決できないさまざまな問題やケースについて、関係諸機関との連携を充実し、適切な情報共有のもと、問題解決に向けて連携した取組を行うことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>全市立小・中・義務教育学校で令和4年度(2022年度)より、いじめ問題対策委員会の設置、時間を確保することにより、目に見えて起こっている案件だけでなく、小さな目から摘んでいこうという姿勢は、八王子市がいじめに対する取組に重きを置いていることが伝わる。スクールソーシャルワーカーの各学校訪問やスクールロイヤーなどの外部組織へのつなぎなど、外郭的な部分の連携は確立されてきたが、そこへ至るまでの保護者へのアプローチの充実を図れると、さらに効果があがるのではないかと感じる。学校の対応だけでは難しい問題に対しては、臆することなく連携できる機関との調整を行い、早期に対応・支援ができると安心材料になる。</p>

はちおうじの教育統計	
P 9 1	指導主事による事故対応支援学校訪問回数

施策	2 1 子どもの安全・安心の確保	所管課	教育総務課 地域教育推進課
			学校施設課 教育指導課

施策の方向

- ・地域ぐるみでの見守り活動への支援、学校安全体制の整備を推進する。
- ・児童・生徒の登下校などの安全確保や犯罪抑止を図る。
- ・学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全を確保する。
- ・児童・生徒の通学路の安全確保に向けた対策を推進する。
- ・不審者などによる犯罪から子どもを守るため、小学校を巡回し、学校安全ボランティアに対する指導・助言などを行うスクールガード・リーダーの配置を推進する。
- ・計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう、危機回避能力の向上に努める。
- ・犯罪被害防止に向けた教育を充実させ、児童・生徒が危険を予測し回避できる能力を育成する。
- ・災害発生時における児童・生徒の安全確保のため、教職員の防災意識や災害対応能力の向上を図る。
- ・災害発生時に学校が地域の防災拠点となることから、地域住民との連携を図る。

取組状況

1	4年度の目標	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	関係団体への働きかけ スクールガード・リーダーへの呼びかけ
	4年度の評価	A	取組内容	警察官OBで構成する警友会に協力を依頼した。 スクールガード・リーダー連絡協議会で知人等の紹介を呼びかけた。
	5年度の目標	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。 (地域教育推進課)		
2	4年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)	目標に対する取組	通学路防犯カメラの維持管理
	4年度の評価	A	取組内容	・通学路防犯カメラの保守点検を実施した。 ・故障した通学路防犯カメラの修繕及び更新を行った。
	5年度の目標	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。 (地域教育推進課)		
3	4年度の目標	校門に設置した防犯カメラの故障等には早急に対応し、維持管理に努め良好な状態を保つ。 (学校施設課)	目標に対する取組	維持管理の継続実施
	4年度の評価	A	取組内容	業務委託による点検により、経年劣化による故障や修繕が必要な箇所を早期に見出し対応することで、良好な状態を維持した。
	5年度の目標	全市立小・中・義務教育学校の校門へ設置された防犯カメラについて適切な維持管理を行う。 (学校施設課)		

4	4年度の目標	計画的な安全指導の実施により、犯罪に巻き込まれないための身の守り方を身に付け、危険を回避できる能力を育成する。(教育指導課)	目標に対する取組	セーフティ教室の実施
	4年度の評価	A	取組内容	子どもが危険回避できる能力を身に付けるために、警察や関係諸機関と連携したセーフティ教室を実施した。
	5年度の目標	計画的な安全指導の実施により、犯罪に巻き込まれないための身の守り方を身に付け、危険を回避できる能力を育成する。(教育指導課)		
5	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	4年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。(教育総務課)	目標に対する取組	各種機会を捉えた学校への周知を実施
	5年度の目標	学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。(教育総務課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	<p>スクールガード・リーダーの配置促進に向けて、関係団体への協力依頼等、計画どおりに実施することができた。また、故障した通学路防犯カメラの修繕に加え、修繕ができない機器は更新を行うなど、適正に維持管理をすることができた。</p> <p>セーフティ教室の実施については、関係諸機関と連携を図り、計画通り実施し、子どもたちの危険を回避できる能力の育成を図ることができた。</p>
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>スクールガードリーダーの配置、防犯カメラの保守点検・修繕など持続的な子どもの安全・安心の確保への取組に対して高く評価できる。それと同時に学校安全ボランティアの存在も安心材料の一つとなっている。子どもの見守りになり、保護者が安心して学校へ子どもを送り出すことができている。人員的配置と抑止力設備の両面が相互的に働き、子どもの安全・安心が作られていると実感する。学校でのセーフティー教室はここ何年もネット被害や使用方法についてがメインとなっている。ネットが当たり前のように隣にあるこの社会の中で、重要な問題として各学校が取り上げていることは意識の高さを表している。また、こここのところの地震や大雨による自然災害も多く、そういった災害への対処法や大規模な地域との対策・訓練ももっと充実してもよいのではないかと思う。防災対策への意識の地域差には幅があるように感じている。</p>

はちおうじの教育統計	
P91~92	学校安全ボランティア登録者数、スクールガード・リーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーポくんの家登録軒数、通学路防犯カメラ設置台数

施策	22 家庭教育支援活動の推進	所管課	学習支援課
----	----------------	-----	-------

施策の方向

- ・地域で子どもと子育て家庭を支えることができるよう、家庭教育の啓発を図る。
- ・子育てについて悩みや不安がある保護者向けに、保護者同士で情報交換したり、相談し合ったりする機会を提供する。
- ・地域で、より多くの保護者に向けた支援活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材を育成する。

取組状況

1	4年度の目標	家庭教育支援講座の開催を小学校だけではなく、小学生以下の保護者であれば誰でも参加できるような機会を作る。(学習支援課)	目標に対する取組	ワークショップの実施
	4年度の評価	A	取組内容	生涯学習センター(クリエイトホール・南大沢分館)にて、小学校だけでなく年長の保護者も対象としたワークショップを実施した。
	5年度の目標	家庭教育支援講座を茶話会(Fika(フィーカ))形式のワークショップで行うなどし、保護者の心理的負担の軽減を図る。また、幼稚園や保育園など小学校以外の場所でも開催する等、小学生以下の保護者も参加できるような機会を作る。(学習支援課)		
2	4年度の目標	家庭教育支援講座の取組・理解を深めるため、動画の活用や関係諸団体等に周知・啓発を行う。(学習支援課)	目標に対する取組	啓発動画の公開
	4年度の評価	A	取組内容	家庭教育支援チームの啓発動画を令和3年度(2021年度)から引き続き公開し、各市立小学校長に周知した。
	5年度の目標	家庭教育支援講座の取組・理解を深めるため、小学校に限らず、より多くの関係諸団体等に周知する。(学習支援課)		
3	4年度の目標	感染予防策を徹底し、茶話会(Fika(フィーカ))形式のワークショップで行うことにより、保護者の心理的負担の軽減を図る。(学習支援課)	目標に対する取組	茶話会(Fika(フィーカ))形式のワークショップの実施
	4年度の評価	A	取組内容	各学校に出向き、茶話会(Fika(フィーカ))形式で、子育てや学校生活での疑問・悩みを共有するほか、保護者同士の交流のきっかけづくりを行った。
	5年度の目標	(統合の理由)「取組状況1」と同様に家庭教育支援講座の内容に関する目標のため、「取組状況1」と統合する。(学習支援課)		

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S 目標以上の成果があった	当初計画していた家庭教育支援講座(茶話会(Fika(フィーカ)))の開催数や参加者数があり、また、アンケート結果からもより多くの保護者の心理的負担の軽減を図ることができた。(令和3年度(2021年度)6校152人 令和4年度(2022年度)10校2館204人)
	A 計画・目標どおりに達成できた	
	B 計画・目標の一部が達成できなかった	
	C 達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>教育活動がコロナ禍前の姿に戻ってきたのと同時に、保護者の地域や学校への関心がこれまで以上に高まったと感じている。そして対面での活動が再開され、それまで家庭でなかなか外と繋がることのできない状況からコミュニケーションをとることができるようになったのは保護者の心理的負担の軽減に繋がっている。フィーカ形式での堅苦しくない情報交換の場や、人と繋がることのできる場を提供し、令和3年度(2021年度)より回数多く開催し、参加者数が増加したことは大いにその成果を上げているのだと思う。参加者が気負うことなく相談や話ができるということは、保護者の質の向上にも繋がっていくのではないかと。不安要素の払拭や情報交換の機会は、今後も子育て最中の保護者が地域・学校から孤立しないよう情報提供を兼ねて継続してほしいと願う。</p>

はちおうじの教育統計	
P92~93	各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ(星とおひさまフィーカキャラバン)、はちおうじフィーカ ファシリテーター養成講座

施策	23 放課後の子どもの居場所づくり	所管課	放課後児童支援課
----	-------------------	-----	----------

施策の方向

- ・全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、放課後子ども教室の実施日数を拡充する。
- ・放課後子ども教室で提供する学習支援や多様なプログラムの充実を促す。
- ・放課後子ども教室の継続的な運営を行うため、担い手の確保のほか、学習支援やプログラムを子どもたちに指導する人材を確保する。
- ・国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設などの積極的な活用や学童保育所との一体的運営など、総合的な放課後対策を推進する。

取組状況

1	4年度の目標	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、地域の実情に応じて放課後の居場所づくりを行うとともに、放課後子ども教室において40校での週5日実施をめざす。(放課後児童支援課)	目標に対する取組	放課後子ども教室の運営団体や学校等への拡充相談・調整
	4年度の評価	B	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	地域の実情に応じて放課後の居場所づくりを行うとともに、放課後子ども教室において39校での週5日実施をめざす。(放課後児童支援課)		
2	4年度の目標	学童保育所・放課後子ども教室の一体型居場所づくりとして、全ての児童が多様な経験や活動を体験できるようにするため、11か所の学童保育所に「連携推進員」を配置するほか、民間事業者を活用したスポーツプログラムを提供する。(放課後児童支援課)	目標に対する取組	連携推進員の配置とスポーツプログラムの提供
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	学童保育所・放課後子ども教室の一体型居場所づくりとして、全ての児童が多様な経験や活動を体験できるようにするため、10か所の学童保育所に「連携推進員」を配置するほか、民間事業者を活用したスポーツプログラムを提供する。(放課後児童支援課)		

3	4年度の目標	学童保育所を利用する児童が学習用タブレット端末を使って、宿題などの家庭学習ができるように、学童保育所のWi-Fi環境を整備する。(放課後児童支援課)	目標に対する取組	学童保育所のWi-Fi環境の整備
	4年度の評価	A	取組内容	全ての学童保育所のWi-Fi環境を整備した。
	5年度の目標	(完了の理由)令和4年度(2022年度)にWi-Fi環境の整備が完了したことから、令和5年度(2023年度)の目標は提示しない。(放課後児童支援課)		
4	4年度の目標	活動プログラムの充実を図るため、他事業を活用したプログラムの紹介などを行う。(放課後児童支援課)	目標に対する取組	多様な活動プログラムの提供
	4年度の評価	A	取組内容	こども科学館が提供する科学工作を「出張体験講座」のメニューに加えるなど、他事業を活用したプログラムを実施した。
	5年度の目標	(統合の理由)子どもたちの体験機会の充実をより一層図るため、「取組状況5」の多様な活動プログラムの提供の項目に本取組を統合し、拡充を図る。(放課後児童支援課)		
5	4年度の目標	多様な活動プログラムを放課後子ども教室の運営団体や学童保育所へ提供し、子どもたちの体験機会の充実を図っていく。(放課後児童支援課)	目標に対する取組	多様な活動プログラムの提供
	4年度の評価	A	取組内容	市内の大学や民間事業者などの協力により、ヨーヨー・こま・けん玉といった伝承遊びのほか、英語・書道・学習支援などの活動プログラムを提供した。
	5年度の目標	市内の大学・民間事業者・団体などによる協力のほか、引き続き、こども科学館や児童館などの他事業を活用し、多様な活動プログラムを放課後子ども教室の運営団体や学童保育所へ提供する。(放課後児童支援課)		

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	夏季休業中の学童保育所における昼食提供を拡充する。(21校 27校)
2	学童保育所入所申請(当初分)の電子申請利用率を向上させる。(令和6年度(2024年度)入所申請件数全体の30%)

令和4年度(2022年度)総合評価

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S	目標以上の成果があった
	A	計画・目標どおりに達成できた
	B	計画・目標の一部が達成できなかった
	C	達成できず困難な課題がある
		コロナ禍においても、感染防止対策を講じた上で放課後子ども教室を実施するとともに、学童保育所と連携し、民間事業者を活用した活動プログラムを行うなど、子どもたちに放課後の居場所を提供することができた。

学識経験者による総合評価及び意見

A

放課後子ども教室や学童保育所は、仕事で帰宅の遅い家庭にとって、子どもの安全・安心が守られる場として安心のできる大きな存在である。多人数事業ということで、コロナ禍での開催が困難で縮小したところもあるようだが、実施日の拡充の開催校が増えたことは成果のある取組になっている。また、単なる放課後の居場所というだけでなく、学童保育所と放課後子ども教室の連携によるプログラム内容など、活動の充実化も図れている。学習面・スポーツプログラムなど多様な経験や活動が体験できる学校とはまた違う場所として、今後も更なる拡充を期待したい。

はちおうじの教育統計

P 9 4 ~ 9 6

学童保育所入所状況、令和4年度（2022年度）市立学童保育所内訳、放課後子ども教室実施状況、令和4年度（2022年度）放課後子ども教室実施校内訳

施策	24 学校の再編	所管課	地域教育推進課 学校施設課
-----------	-----------------	------------	--------------------------

施策の方向

- ・学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合やほかの公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編をすすめる。
- ・小・中学校及び公共施設複合型の学校施設における教育活動の効果を今後の学校施設の再編に活かす。

取組状況

1	4年度の目標	地域づくり推進事業モデル地区における学校再編をすすめるため、地域づくり推進会議等を通じて地域住民等に説明し、合意形成を図る。(地域教育推進課)	目標に対する取組	地域づくり推進事業モデル地区での説明
			取組内容	長房及び川口中学校区の地域づくり推進会議において、学校再編の基本的な考え方を説明した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	地域づくり推進事業モデル地区における学校再編をすすめるため、地域づくり推進会議等を通じて地域住民等に説明し、合意形成を図る。(地域教育推進課)		
2	4年度の目標	第二小学校と第四中学校の改築に向け、実施設計に着手(2022年・2023年の継続事業)(学校施設課)	目標に対する取組	円滑な事業進捗
			取組内容	月2回程度、学校施設課、建築課、設計業者との定例打合せを行った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	第二小学校と第四中学校の改築に向け、実施設計完了に向けた円滑な事業進捗を図る。(学校施設課)		
3	4年度の目標	第二小学校と第四中学校の改築に向け、進捗状況等についての関係者への情報提供(学校施設課)	目標に対する取組	改築説明会の開催
			取組内容	新入学児童・生徒の保護者への説明に加え、第四中学校近隣住民への説明会を開催した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	第二小学校と第四中学校の改築に向け、引き続き必要なタイミングでの情報提供を行う。(学校施設課)		

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	令和6年度(2024年度)から始まる第二小学校と第四中学校の改築工事を見据えた事業管理を行う。(学校施設課)
2	令和6年度(2024年度)から始まる第二小学校と第四中学校の改築工事における近隣住民への影響を最小限に抑える手段を検討する。(学校施設課)

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	地域づくり推進会議モデル地区(長房・川口中学校区)において、各中学校区における学校再編の基本的な考え方を説明することができた。また、学校を地域の拠点として活用することをめざした指針「みんなが集う学校の未来」を令和4年(2022年)9月に、学校を再編するための考え方を整理した「市立小・中学校再編基本方針」を令和4年(2022年)12月に策定した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	八王子市内には多くの市立小・中学校が点在するが、少子化に伴い、クラス数がこの数年で激変している学校もある。誰しもが自分の地域への愛があり、学校への思いもあるのは当然だが、学校という単体だけの施設ではなく、新しい形への転換の時期に入っているのかとも思う。公共施設との複合化や、モデル地区となる第二小学校・第四中学校の進捗状況の情報提供などをPTAなどにも発信してもらい、他地域の保護者にも関心を持ってもらうことはこれからの学校再編に効果があるのではないかと考える。学校・地域の両者の相互の連携を図ることが地域運営学校の意義であり、その成果を共有しながら地域に根差した学校の確立がなされることは重要だと感じる。

はちおうじの教育統計	
P 9 8	経年別学校数(令和4年度末(2022年度末))、規模別学校数

施策	25 学校施設の充実	所管課	学校施設課 学校給食課
-----------	-------------------	------------	------------------------

施策の方向

- ・改修計画に基づいた改修・改築などを実施し、学校施設をより適正に維持・管理する。
- ・学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- ・老朽化した備品等について、計画的に整備する。
- ・全中学生へ温かい給食を提供する。

取組状況

1	4年度の目標	令和3年度(2021年度)に引き続き15校のトイレ改修工事を実施するなど、学校の環境改善や安全対策をすすめていく。 (学校施設課)	目標に対する取組	計画的な施設の改修
	4年度の評価	A	取組内容	小学校7校、中学校8校において計画的なトイレ改修工事を実施した。
	5年度の目標	引き続き計画的なトイレ改修工事を実施する。(学校施設課)		
2	4年度の目標	4か所目の整備工事をすすめるとともに、5か所目について基本及び実施設計を完了し、整備工事に着手する。 (学校給食課)	目標に対する取組	4か所目の給食センター整備工事をすすめるとともに、5か所目の基本及び実施設計の完了及び整備工事に着手
	4年度の評価	A	取組内容	先行して整備した給食センター3施設の経験を踏まえ、4か所目の整備工事をすすめた。また、5か所目について、計画の進捗状況に応じて地域住民への説明を行い整備工事に着手した。
	5年度の目標	4か所目の給食センターについて、令和5年(2023年)6月に整備工事を完了し、9月からの配食を開始する。また、5か所目の給食センターについて、令和6年(2024年)2学期からの配食開始をめざして整備工事をすすめる。(学校給食課)		
4年度の目標	A	5年度の展開	現状維持	

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	学校施設の照明LED化と自動水栓化を実施する。(学校施設課)
---	--------------------------------

令和4年度(2022年度)総合評価

		評価理由
A	S	目標以上の成果があった
	A	計画・目標どおりに達成できた
	B	計画・目標の一部が達成できなかった
	C	達成できず困難な課題がある
		施設の改修及び給食センターの整備について予定通り取り組むことができた。

学識経験者による総合評価及び意見

A

保護者の関心が最も高いのが、目に見えてわかる学校施設の充実である。計画的に実施されているトイレの改修は第一系統が終了し、第二系統への工事が完了した学校や、着手予定の学校の保護者からは安心の声が上がってくるようになった。ただ、依然として、体育館設備や細かい箇所の修繕・充実化への要望は途切れることがない。令和3年度（2021年度）同様に、学校の築年数だけでなく、使用の必要性・衛生面などの多方面からの現場の声については、引き続き現況視察を検討し、必要性に応じて対応していただきたい。

給食センターは、この3年間でセンター数も増え、子どもたちがバランスの良い、格差のない食事をとることができ保護者としてはありがたい取組である。家庭弁当では難しい、地産地消の材料やイベントに関するメニューなど、食育指導も充実し、大きな成果を生み出している。あと2か所の稼働が待ち遠しい。

はちおうじの教育統計

P 9 9

学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数

施策	26 学校ICT環境の充実	所管課	教育指導課
-----------	----------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・ 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備をすすめる。
- ・ ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。
- ・ 全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付けるようになるための取組を推進する。
- ・ 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援員の充実を図る。
- ・ ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。

取組状況

1	4年度の目標	ICT機器を効果的に活用した授業及び家庭へのコンピュータの持ち帰りにおける家庭学習の充実を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	持ち帰りの日常化と家庭学習の充実
	4年度の評価	A	取組内容	学校における学習用端末の持ち帰りを日常的なものとするよう呼びかけ、併せて家庭学習で活用できるドリル型学習コンテンツ等について活用を推進した。
	5年度の目標	アクセス数の分析や学校からの聞き取りを基に、必要な情報の発信を強化する。(教育指導課)		
2	4年度の目標	全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付け、技能を主体的・効果的に活用する力を身に付ける取組を推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	学習用端末活用推進による技能習得の促進
	4年度の評価	A	取組内容	他の取組と組み合わせ、児童・生徒が学習用端末を活用する機会をより増やすことで、技能面の向上が相乗効果として現れるよう促した。
	5年度の目標	情報活用能力系統表（ICT活用技能編）において各学年の指標を明確にし、技能の習得を促す。(教育指導課)		
3	4年度の目標	授業における効果的なICT機器の効果的な活用をすすめるため、それに伴う技術的な支援等を補完するICT支援員の活用と支援の充実を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	発展的なICT機器活用の促進
	4年度の評価	A	取組内容	ICTを活用した授業の提案、各種操作マニュアルや八王子市GIGAスクール情報ポータルの内容充実、発展的な活用方法の提案を支援内容に盛り込むことで、教職員の技術の底上げを行った。
	5年度の目標	令和5年度（2023年度）までに各学校で独自に実施された発展的な活用事例を整理する。また、その情報をICT支援員の支援提案内容に盛り込み、本市全体でより効果的な活用を推進する。(教育指導課)		

4	4年度の目標	学習用コンテンツなど、ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。(教育指導課)	目標に対する取組	情報ポータル等によるコンテンツ紹介
	4年度の評価	A	取組内容	八王子市GIGAスクール情報ポータルや、教育センター通信において教員の校務の負担軽減となる事例を発信した。
	5年度の目標	チャットソフトなど、活用によって負担軽減をより感じられるコンテンツの紹介をすすめる。(教育指導課)		
5	4年度の目標	教員のICT活用指導力の現状と向上を図るため、セルフチェックを実施する。(教育指導課)	目標に対する取組	ICT活用指導力セルフチェック実施
	4年度の評価	A	取組内容	ICT活用指導力セルフチェックを実施し、データを学校へ返すことで校内のICT活用指導力向上を推進した。
	5年度の目標	引き続きセルフチェックを行うことで、教員が自身の成長や課題を把握できるよう促す。(教育指導課)		
6	4年度の目標	対面による話し合い活動やICTを活用した授業改善及び教員の校務軽減を推進する。(教育指導課)	目標に対する取組	対面とICT活用の特性の周知
	4年度の評価	A	取組内容	・対面による話し合いとICTを活用した話し合いのそれぞれの良い点を整理し研修等で周知した。 ・研修等においてICTを活用した校務改善について伝え、校務の負担軽減を図った。
	5年度の目標	対面による学びとICTを活用した学びの特性と児童・生徒の学びを整理し周知する。(教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	教員研修や学校訪問、情報発信等を通してICT機器の効果的な活用を推進した。 また、全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付けるようになるための指標を示し、技能の向上が見られた。 そのほか、支援体制としてICT支援員の支援内容の充実等を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

S

このコロナ禍での一番の相乗効果をあげたのは、ICT環境の充実といっても過言でないと思う。学校での授業だけでなく、自宅でのドリル型学習コンテンツの利用など、家庭学習にも役立っている。当初は不安要素も多かったタブレット仕様だが、3年間でここまで浸透・定着させたことは、とても評価できることだと思っている。子どもたちの習得技能よりも先に行かなければならない教員の習得度のスピードは、たゆまぬ努力の成果であると思う。授業での活用を日常化し、課題をタブレットで回答提出させるなど、ICTを駆使した授業や課題への取組には保護者がついていけないほどの活用の充実化が図れている。時代に合ったICTと対人の良さの連携・共有に今後も注目すべき施策になると大いに期待している。

はちおうじの教育統計

P 99 ~ 100

教育用ICT機器の整備状況、ICT機器活用能力における習得目標技能が身につけていない児童・生徒の割合

施策	27 学校における働き方改革の推進	所管課	学務課 教育指導課 教職員課
----	-------------------	-----	-------------------

施策の方向

- ・ 教員の専門性を踏まえ、役割分担の見直しや、ICT化の推進など、教員業務の改善・適正化を図る。
- ・ 中学校の部活動のあり方を見直し、適正化を図るとともに、部活動指導員の活用を更にすすめる。
- ・ 教員の勤務時間を適切に管理し、効率的かつ効果的に業務をすすめ、働きやすい環境を整備する。
- ・ 教員が勤務時間を意識した働き方が実践できるよう意識改革を図る。
- ・ 「チーム学校」としての体制を整備する。
- ・ 教員が疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、安全衛生の取組を推進する。

取組状況

1	4年度の目標	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を行い、学校における教員の働き方改革を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	合理的かつ効率的・効果的な部活動指導の実施
	4年度の評価	A	取組内容	4月に部活動指導員、6月に部活動を担当する教員を対象に「生徒の自主性・自発性を尊重した部活動運営について」の研修を実施した。
	5年度の目標	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年(2022年)12月、スポーツ庁・文化庁)を踏まえて、「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を改定し、合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を行い、学校における教員の働き方改革を推進する。(教育指導課)		
2	4年度の目標	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進する。 (教育指導課)	目標に対する取組	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組の推進
	4年度の評価	A	取組内容	地域の企業(コニカミノルタ(株))、地域の団体(八王子市レクリエーション協会、八王子市陸上競技協会)と連携し、部活動支援に取り組んだ。
	5年度の目標	部活動の地域移行を見据えて、地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進・拡充する。(教育指導課)		
3	4年度の目標	計画的、効果的な部活動の実施に向けて、部活動指導員及び部活動担当の教員研修を実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	合理的かつ効率的・効果的な部活動指導の実施
	4年度の評価	A	取組内容	4月に部活動指導員、6月に部活動を担当する教員を対象に「生徒の自主性・自発性を尊重した部活動運営について」研修を実施した。
	5年度の目標	計画的、効果的な部活動の実施に向けて、部活動指導員及び部活動担当の教員を対象に研修を実施する。(教育指導課)		

4	4年度の目標	教員の部活動指導負担軽減のため、引き続き部活動指導員、部活動指導補助員の配置の拡大充実をする。(学務課)	目標に対する取組	部活動指導員、部活動指導補助員の充実
	4年度の評価	A	取組内容	部活動指導員の配置により、指導員が単独指導することで顧問教員の指導時間の軽減を図った。また、部活動指導補助員の配置により、技術的指導者がいない学校で、顧問を補佐し必要な技術の指導及び助言を行い、教員の負担を軽減させた。
	5年度の目標	部活動指導員、部活動指導補助員の配置拡充による教員の負担を軽減する。(学務課)		
5	4年度の目標	在校等時間の集計結果を活用しながら、学校の実態に即した対策を検討・実行し、教員の負担軽減に取り組む。(教職員課)	目標に対する取組	在校等時間の把握と健康管理への活用
	4年度の評価	A	取組内容	在校等時間を把握し、毎月の集計結果を各学校に通知するとともに、八王子市立学校安全衛生推進会議で情報共有を行い、教職員の健康管理へ活かした。
	5年度の目標	在校等時間の集計を行い、その結果を分析、活用することで教員の負担軽減と健康意識の向上につなげる。(教職員課)		
6	4年度の目標	安全衛生やハラスメントの研修により一次予防に努めるとともに、定期健康診断、ストレスチェック、長時間労働の把握を継続して実施する。また、衛生推進者や保健師、医師による重層的な相談体制を引き続き運用する。(教職員課)	目標に対する取組	ハラスメント防止研修の実施 定期健康診断の事後措置報告の徹底
	4年度の評価	A	取組内容	弁護士と学校医によるハラスメント防止研修を実施することにより、職場におけるハラスメントに対する理解向上及びハラスメント防止の風土醸成を図った。 産業医の指示により、健康リスクの高い、高血糖・高血圧の教職員に対し、受診勧奨を行った。
	5年度の目標	安全衛生とハラスメント防止研修の実施や定期健康診断結果の活用等を通して、学校安全衛生の充実を図る。(教職員課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	部活動のガイドラインに基づく合理的かつ効率的・効果的な指導の実施や部活動における地域との連携を図ることができた。 また、教員の在校等時間を把握し必要な情報提供を行ったほか、定期健康診断の結果を基に産業医の指示により、健康リスクの高い、高血糖・高血圧の教職員に対し受診勧奨を行うことで、教職員の健康管理に活かした。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

学校教員の勤務時間削減や内容見直しなどがすすめられてきたここ数年で、単純に時間的なものだけでなく、副校長補佐やアシスタントティーチャー、学校サポーターなどの人員配置や、作業の効率化も相まって、教員への過大な負担が削減されていることが数字で表れているが、まだ十分とは言い切れない部分もある。部活の地域移行の取組は、まだ実例の周知がほとんどなく、この先、どの規模でどのように広がっていくのかは興味があるところである。中学校生活における部活動の占める割合に個人差はあるが、それに充実感を求める生徒も少なくない。しかしながら、週末の大会や活動は、教員への負担も大きい。部活動は子どもの健全な育成の一端を担っていることから、部活動指導員を採用しているモデル校などの成果や取組などが周知され、情報提供されることに期待したい。

はちおうじの教育統計

P 1 0 1

部活動指導員及び部活動指導補助員の配置状況、校務サポート人材の活用状況、学校と地域が連携して行う取組数、令和4年度（2022年度）学校と地域が連携して行う取組数内訳

3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実

10 市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を推進します。

施策28	誰もが学べる環境づくり	A
施策29	学びから広がる地域づくり	A
施策30	学びを支える基盤づくり	A

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる「読書のまち八王子」の実現に向け、市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を推進します。

施策31	読書のまち八王子の推進	A
------	-------------	---

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じ健康で生き生きと暮らしていく「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」をすすめます。

施策32	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	A
施策33	スポーツをする場の整備・確保	A
施策34	スポーツ情報の充実	A
施策35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	A
施策36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	A

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

施策37	歴史文化の保存・継承と活用	A
施策38	文化財関連施設の拡充	A

施策	28 誰もが学べる環境づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
-----------	-----------------------	------------	-------------------------

施策の方向

- ・子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を通して多世代が交流し、体験を共有できる機会を提供する。
- ・多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供する。
- ・共生社会の実現に向け、障害者や日本語を母語としない人への学習機会を充実する。

取組状況

1	4年度の目標	長引くコロナ禍においても市民が学ぶことができるよう、ZOOM等のオンラインツールのスキルを学べる講座、オンラインで参加できる講座、動画配信など、WEBを活用した講座についても引き続き実施していく。(学習支援課)	目標に対する取組	動画配信やWEBを活用した講座の実施
	4年度の評価	A	取組内容	「動画で学ぼう背骨コンディショニング」をYouTubeで配信する等WEBを活用したコンテンツを提供し、どこでも学ぶことができる環境づくりに努めた。
	5年度の目標	市民がいつでもどこでも学べるよう、「八王子未来デザイン2040」のキーワードのひとつである「DX」を意識しながら、対面とオンラインのニーズ把握に努め、より効果的な実施手法により講座やイベントを実施していく。(学習支援課)		
2	4年度の目標	市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡を図りながら実施する。(学習支援課)	目標に対する取組	講座の実施
	4年度の評価	A	取組内容	・市民、市民団体、大学、企業等と連携し、多様なテーマの講座を実施した。 (市民自由講座118件、ゆうゆうシニア講座45件、家庭教育講座23件、外国人のための日本語教室3コース(通年)ほか) ・リカレント教育を意識した講座やデジタルディバイド解消のためのスマホ・パソコン講座についても複数実施した。
	5年度の目標	市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を引き続き積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡を図りながら引き続き実施する。(学習支援課)		

3	4年度の目標	コロナ禍にあっても開催条件を整え、地域資源を活かした自然観察会を実施する。(学習支援課)	目標に対する取組	自然観察会の実施
	4年度の評価	A	取組内容	「ホタルのふしぎ、その生きる世界」や「子どもも大人も遊ぼう！秋の里山～虫や木の実・草の実さがし～」など地域資源を活かした自然観察会を行い、4回の実施で70人の参加があった。
	5年度の目標	地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供する。(学習支援課)		
4	4年度の目標	官公署など、さまざまな主体と連携し、コロナ禍にあっても開催条件を整え、出前講座を実施する。(学習支援課)	目標に対する取組	出前講座の実施
	4年度の評価	A	取組内容	市役所及び官公署・企業の専門知識を活かした出前講座を実施し、1,241回の実施で83,942人の参加があった。
	5年度の目標	官公署など、さまざまな主体と連携して出前講座を実施し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図る。(学習支援課)		
5	4年度の目標	新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続しつつ、状況に応じて、入館またはプラネタリウム定員の拡大、利用休止中の展示物の再開を図る。また、施設の抗菌コートを行い、更に利用者の安心安全に努める。(こども科学館)	目標に対する取組	入館定員、プラネタリウム定員の制限解除、展示物の再開、抗菌コートの実施
	4年度の評価	A	取組内容	・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、入館定員、プラネタリウム定員の制限を解除するとともに展示物を全て再開した。 ・抗菌コートを実施し、2階講座室と流星号内の飲食利用を再開した。
	5年度の目標	(完了の理由) 国は、マスク着用は個人の判断、新型コロナウイルスの感染法上の分類を2類から5類へ引き下げるなど、法による感染対策から個人の判断による感染対策に移行した。当館のプラネタリウム、展示物等の制限もほぼ解除となり、コロナ禍前の状態に戻りつつあるため、令和4年度(2022年度)で本目標は完了する。(こども科学館)		
6	4年度の目標	引き続き、感染対策を講じた上で、コロナ禍により中止となっているイベントや講座などについて、再開する。(こども科学館)	目標に対する取組	宇宙の学校、星空コンサート、トワイライトプラネタリウム、星空観望会、太陽観望会、大型鉄道模型に乗ろうなどの各種イベントを実施
			取組内容	・宇宙の学校は規模を縮小し9月、10月、11月に実施した。 ・星空コンサートは10月、12月、3月に実施したが、コロナ禍を考慮し、CDで音楽をドーム内で流しつつ、プラネタリウム映像を投影した。

				<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトプラネタリウムは10月から毎月、星空観望会は8月、12月、1月、3月、太陽観望会は11月に実施した。 ・大型鉄道模型に乗ろうは芝学園技術工作部と連携し、10/9(日)・10(月祝日)の2日間、実際に大型鉄道模型に乗ることができるイベントを実施した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	こども科学館の更なる魅力の向上を図るため、他施設、大学、高校等と連携した新たなイベントを積極的に開催する。(こども科学館)		
7	4年度の目標	コロナ禍により令和2年度(2020年度)から中止としていた「宇宙の学校」について、規模を縮小して開催する。(こども科学館)	目標に対する取組	対象を小学2・3年生とし、2会場で40組の親子等に対して実施
			取組内容	宇宙の学校は令和4年度(2022年度)は、コロナ禍であることを考慮し、募集定員を200組から40組に規模を縮小して実施した。例年は対象を小学校及び義務教育学校の1～3年生とその保護者としているところ、令和4年度(2022年度)は小学2・3年生とその保護者とし、2会場で各3回実施した。開催にあたっては、ボランティアスタッフとして市内大学生や会場として使用している学校の中学生在が参加し、出席率は86.7%とコロナ禍前と同水準の結果となった。
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	「宇宙の学校」は、参加者、実施回数を拡大し実施する。また、新規の会場となる学校等と連携し実施する。(こども科学館)		
8	4年度の目標	子どもたちが切れ目なく文化芸術活動・地域活動を実践できるよう、地域の多様な主体を担い手とした実施体制を検討する。(生涯学習政策課)	目標に対する取組	中学校部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けた調査研究及び体制づくり
			取組内容	中学校部活動に関連する所管と連携し、国・都の動向や全国の先行事例の調査・検討を開始したが、地域で活動する団体や保護者の代表が参画する検討会の開催は令和5年度(2023年度)からとなり、年度内開催には至らなかった。
	4年度の評価	B	5年度の展開	拡充

	5年度の目標	「八王子市立中学校部活動検討会」を開催し、地域で活動する団体や保護者の代表の参画を得て、中学校部活動の今後の方向性や子どもの地域活動への参加のあり方について、課題整理と検討をすすめていく。(生涯学習政策課)		
9	4年度の目標	収束後は従前の実施手法(対面形式)にただ戻すのではなく、コロナ禍で学んだオンラインの手法を活用し、誰もがいつでも学ぶことのできる環境づくりに努めていく。(学習支援課)	目標に対する取組	実施手法の検討・工夫
	4年度の評価	B	取組内容	基本的な感染対策を徹底しながら講座やイベント等を実施したが、対面形式へのニーズが依然高いこともあり、オンラインを活用した事業実施は限定的なものに留まった。
	5年度の目標	(統合の理由)新型コロナウイルス感染症収束後の目標として設定していたが、「取組状況1」の内容と重複するため令和5年度(2023年度)より統合する。(学習支援課)		
10	4年度の目標	学校教育との連携を深めるため、科学館の展示物(4次元デジタル地球儀等)や活用できそうな機材(電子顕微鏡等)を積極的に学校へ紹介(学校で活用しているタブレット端末に紹介動画を格納するなど)し、教員が校外学習として科学館を活用して授業を行えるような機会を提供する。(こども科学館)	目標に対する取組	天文情報誌「ほしぞら」を学習用端末に配信
	4年度の評価	B	取組内容	・月の満ち欠けや太陽、惑星の状態、天文現象、星座などを紹介する天文情報誌「ほしぞら」を7月から毎月学習用端末に配信した。 ・動画紹介については学習用端末へ格納する動画編集のスキル不足から、学校への紹介は出来なかった。
	5年度の目標	学校教育との連携を深めるため、プラネタリウム学習番組の教材となる「プラネタリウム見学のしおり」やこども科学館で実施した科学実験や講演等を動画撮影したものを学習用端末に配信する。(こども科学館)		
11	4年度の目標	プラネタリウムについて、大横保健福祉センターとの協働事業としてプレママを対象とした番組投影を行う。従来の投影時間や周知方法を見直し、より多くの方の観覧が可能となるよう努める。(こども科学館)	目標に対する取組	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため未実施
	4年度の評価	評価なし	取組内容	
	5年度の目標	(廃止の理由)令和4年度(2022年度)は新型コロナウイルスの影響があり、対象が妊婦とその家族のため感染したときのリスクを考え開催を中止した。この事業は平成29年(2017年)のこども科学館リニューアル時に同時に改修した大横保健福祉センターと連携した取組を創出するために「プレママのためのプラネタリウム」を実施したが、過去の観覧者は1回あたり数名にとどまっている。これまでも参加者を増やす方策については検討し実施してきたが、思ったような改善が見られなかったため、本目標は廃止する。(こども科学館)		

12	4年度の目標	平日の来館傾向の強い 60 代以降の高齢者向けのプラネタリウム番組の上映や講座、勉強会の実施を検討する。(市民との協働で、科学の分野で研究活動をしている市民を講師とし、日々の研究成果を披露する場を提供するとともに宇宙・科学に興味を持った高齢者等を結びつける一助とする。) (こども科学館)	目標に対する取組	トワイライトプラネタリウム、星空CDコンサート、生解説付き番組(星空散歩、全編生解説番組)の実施 海洋研究開発機構(JAMSTEC)の諸野主任研究員による講義の実施 市民ボランティアによる科学実験教室の実施
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	大人、高齢者を主な対象としたプラネタリウム、講座、勉強会、企画展などを開催する。 (こども科学館)	取組内容	トワイライトプラネタリウムは10月から毎月、星空CDコンサートは10月、12月、3月に実施した。また、プラネタリウム解説員による生解説付き番組(星空散歩、全編生解説番組)を毎月実施した。 海洋研究開発機構(JAMSTEC)の諸野主任研究員による講義は定員70人のところ106人も参加があり、講座室の後ろ部分を開放し、立ち見が出るほどの盛況であった。 市民ボランティアによる科学実験教室は元高校教師等のボランティアの方に夏休み期間中の実験教室の一コマを受け持っていていただき実施したところ、全ての回において満席となった。

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	本市の基本計画である「八王子未来デザイン 2040」における変革のキーワードである「DX」「カーボンニュートラル」に関連したイベントを実施する。(こども科学館)
2	宇宙航空研究開発機構(JAXA)との連携協定見直しのなかで更なる連携の充実を図る。(新規の連携事業を決定する)(こども科学館)

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	<p>中学校部活動に関連する所管と連携し、国・都の動向や全国の先行事例の調査・検討を開始した。</p> <p>また、多様なテーマの講座や自然観察会を実施し、市民にさまざまな形で学びの機会を提供するとともに、感染対策に留意しながら宇宙の学校、トワイライトプラネタリウム、星空CDコンサート、市民ボランティアによる科学実験教室など多くの取組を再開することができた。</p> <p>さらに、2月には海洋研究開発機構(JAMSTEC)と連携した講座、3月には、東日本大震災と関連させ、「自然災害を学ぶ」というコンセプトの展示・震災特別番組の投影・科学実験教室など、新たな取組を実施することができた。</p>
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>多様なテーマの講座やイベントを実施することで、市民のさまざまな興味関心に対応することができたと考えられる。また、コロナ禍で蓄積されたオンラインでの講座やイベント実施のノウハウを活かし、講座やイベントの性質に合わせて対面実施やオンライン実施を組み合わせたり、使い分けたりするなど実施方法に関する工夫もみられた。</p> <p>テーマの多様性のみならず参加方法の多様性も含めて講座やイベントが企画・実施されていくことで「誰もが学べる環境」が真に実現していくと考えられる。今後も取組を通じてノウハウが蓄積され、活用されていくことを期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P107~109	出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数、こども科学館講座等参加者数、八王子「宇宙の学校」参加状況

施策	29 学びから広がる地域づくり	所管課	学習支援課
----	-----------------	-----	-------

施策の方向

- ・市民が学習成果を発表・交流する機会を提供することで、他者の成果発表を見て自己の新たな学習のきっかけにするなど、市民の交流を促し、更なる学びにつなげる。
- ・学習活動で得た知識や経験を地域社会の中で活かし、地域の課題を解決できるように支援する。
- ・学園都市である本市の強みを活かし、学生が地域で活動できるように促す。

取組状況

1	4年度の目標	市民団体との共催により、「新しい生活様式」に対応した生涯学習フェスティバルを実施する。(学習支援課)	目標に対する取組	生涯学習フェスティバルの実施
	4年度の評価	A	取組内容	対面による成果発表や交流を行ったほか、YouTube配信による発表の機会を設けた。
	5年度の目標	生涯学習フェスティバルを市民団体との共催により実施し、多様な参加団体によるステージ発表、展示、体験等の内容の充実を図る。また、市民に広く周知し、当日の来場を促進する。(学習支援課)		
2	4年度の目標	講座内容の充実を図り、「新しい生活様式」に対応した生涯学習コーディネーター養成講座を実施する。(学習支援課)	目標に対する取組	生涯学習コーディネーター養成講座の実施
	4年度の評価	A	取組内容	対面とオンラインを活用したハイブリッド形式による講座を実施し、19人の受講者中16人が講座を修了した。
	5年度の目標	生涯学習コーディネーター養成講座について、講座内容の充実を図るとともに、修了者に対し地域で活躍できる機会として「生涯学習フェスティバル」などの運営に関与できるように情報提供を行う。(学習支援課)		
3	4年度の目標	フェスティバル参加者数の増加と、「新しい生活様式」に即したイベント内容の充実を図る。(学習支援課)	目標に対する取組	内容を充実したイベントの実施
	4年度の評価	A	取組内容	生涯学習活動で実用的に活かすことができるICTツールの活用や実践を図った。
	5年度の目標	生涯学習に関連する各イベントについて広く周知し、参加者の学ぶ意欲を高めるとともに、市民の交流を促し更なる学びにつなげる。(学習支援課)		

令和4年度(2022年度)総合評価

評価理由

A	S	目標以上の成果があった	場面ごとに開催目的や効果、内容等に応じて、対面やオンラインを併用しながら、開催することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	<p>生涯学習フェスティバルでは、対面による成果発表や交流を行ったほか、YouTube配信による発表の機会を設けたことにより、「新しい生活様式」に対応した形での市民交流が促されたと考えられる。</p> <p>生涯学習コーディネーター養成講座では、講座修了生の半数以上が活動開始のための団体登録へとすすんでいる。今後こうした人材が学びを通じた地域づくりの担い手として実際に活躍していくことを期待したい。そのために今後は活動の情報提供のみならず、研修や交流の促進等の取組もあわせてすすめていく必要があると考えられる。</p>
---	--

はちおうじの教育統計

P 1 1 0	八王子市長杯こども将棋大会参加者数、二十歳を祝う会参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数
---------	---

施策	30 学びを支える基盤づくり	所管課	学習支援課 文化財課
----	----------------	-----	---------------

施策の方向

- ・生涯学習を始めるきっかけとなるように、生涯学習情報を市民が入手しやすいように提供する。
- ・市民が気軽に窓口で相談できるようにするとともに、相談に対して適切な案内と助言ができるようにする。
- ・引き続き身近な場所で学習活動がしやすいように、学習の場を提供する。

取組状況

1	4年度の目標	関連所管と調整し、リカレント教育支援に向けた体制づくりをすすめるとともに、八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」を運用し、分かりやすい情報を発信する。(学習支援課)	目標に対する取組	「はちりカ」による情報発信
	4年度の評価	A	取組内容	・関連所管との共催によりリカレント教育に資する講習会を実施した。 ・「はちりカ」については「東京リカレントナビ」と連携する等、アプリの普及に努めた。
	5年度の目標	八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」の安定した運用を行うとともに、リカレント教育支援に向けた庁内連携を推進する。(学習支援課)		
2	4年度の目標	生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、コロナ禍においても市民がさまざまな生涯学習情報を入手できるよう、WEBを活用した積極的な情報発信を検討する。(学習支援課)	目標に対する取組	SNSを活用した情報発信
	4年度の評価	A	取組内容	(旧Twitter)及びFacebookを使用しフリースペースの実施状況や講座の情報を発信した。
	5年度の目標	生涯学習センターで実施している講座や「学生のためのフリースペース」の実施状況について、SNSを活用した積極的かつ安定した情報発信を行う。(学習支援課)		
3	4年度の目標	適切に感染拡大防止策を講じることで、コロナ禍においても市民が安心して利用できる施設を提供するとともに、フリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。(学習支援課)	目標に対する取組	施設運営及びフリースペースの実施
	4年度の評価	A	取組内容	マスク着用や手洗いの励行、施設内の換気等適切な感染対策を講じた上で、学習室等の貸出及びフリースペースを実施した。フリースペースについては、3館で25,498人の利用があった。 (令和3年度(2021年度):21,309人)
	5年度の目標	市民が安心して利用できる生涯学習センターの運営及びフリースペースにより、学習室の提供を行う。(学習支援課)		
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持

4	4年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。 (文化財課)	目標に対する取組	「八王子市郷土資料館だより」の作成・配布 窓口及びメールでの歴史相談
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。(文化財課)		
5	4年度の目標	感染症対策を徹底して市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館では触れる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。(文化財課)	目標に対する取組	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)内の抗菌・除菌処理及び入館者へ手指消毒等を要請した上で、質問・相談対応及び体験型イベントを実施
	4年度の目標	目標に対する取組	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)での八王子車人形及び機織りの体験並びに日本遺産「桑都物語」推進協議会と連携したまきびし作成体験及び八王子七福神めぐりと連携したイベントを実施した。	
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
5年度の目標	市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館では触れる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。(文化財課)			

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	<p>「はちりカ」やSNSを活用した情報発信をするとともに、学習室等の貸出やフリースペースの実施により市民に学習の場を提供できた。</p> <p>また、適切な感染拡大防止策を講じつつ、新たな連携にも取り組みながら施設運営を行い、市民に学習の場を提供できた。</p> <p>そのほか、「八王子市郷土資料館だより」の配布による情報提供及び、学芸員による歴史相談に適時適切に取り組んだ。</p>
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A

学習室やフリースペースについては、適切な感染症対策を施した上で貸出・開放がなされ、利用者は増加（前年度比）している。感染症の流行にも落ち着きが見られるようになってきたなかで、今後ますます場所の利用ニーズは高まることが予想される。市内全体の施設の有効活用を検討し利用可能な量を確保するとともに、ニーズ調査の実施や施設利用者からのフィードバックの活用等を通じて場所の質についてもますます充実されていくことを期待したい。

郷土の学びに関する取組では、歴史相談への対応等によって市民の顕在的なニーズに着実に応えつつ、「八王子市郷土資料館だより」の作成・配布等によって市民の潜在的な関心や学習ニーズを引き出すようなアプローチも精力的に行うことができている。

生涯学習情報へのアクセスを促すためのツールとして運用されている「はちリカ」やSNSについては、使いやすさやわかりやすさ、おもしろさを意識しつつ、多くの人が使ってみたくなるような工夫を実装しながら、今後ますます魅力的なものになっていくことを期待したい。

はちおうじの教育統計

P 1 1 1 ~ 1 1 2

各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供

施策	3 1 読書のまち八王子の推進	所管課	図書館課
----	-----------------	-----	------

施策の方向

- ・保護者が子どもの読書の大切さに気づききっかけとなるよう、乳幼児期からの読書機会の提供や子どもの成長過程に応じた切れ目のない取組により、読書習慣の定着を図る。
- ・年代別などの図書館利用の実態や、家庭や学校での読書活動の状況などを把握・分析し、各世代のニーズを踏まえた取組をすすめる。
- ・市図書館システムと学校図書館システムとの連携による学校での読書活動を支援する。
- ・身近な場所で読書ができる環境を整備するため図書館（分室）を増設し、身近な読書環境を整備する。
- ・学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化にも寄与する。
- ・多様化する図書館ニーズに対応するため、利用者目線での読書環境の整備を図る。
- ・高齢化社会に適した取組や、図書館利用に支援が必要な人に対するサービスなど、ユニバーサルデザインに基づく読書バリアフリー施策を推進する。

取組状況

1	4年度の目標	<p>コロナ禍にあっても、全ての世代への切れ目のない読書活動を支援するため、引き続き「ぶっくぱっく」をはじめとした利用者向けの取組を実施するほか、生涯学習の枠組みのなかで、新たに「20歳の20冊」を実施する。さらに、地域や環境によらず児童・生徒が読書に親しめるよう、ICTなどを用い学校との連携を強化する。また、学校を中心に地域の書店とも連携した取組として、引き続き本のPOPコンテストを実施する。（図書館課）</p>	<p>目標に対する取組</p> <p>「ぶっくぱっく」の実施 「八王子の八冊」の実施 学習用端末を活用した電子書籍の利用 POPコンテストの実施</p>	<p>取組内容</p> <p>新たな本との出会いを生む図書館利用者への取組として各館で実施した。 「20歳を祝う会」のプログラムにお勧め本のリスト情報を掲載し、約450件の予約・貸出を達成した。 令和5年度(2023年度)の全市立小・中・義務教育学校への学習用端末での電子書籍の貸出の開始をめざして調整を開始した。 第2回本のPOPコンテストを実施。3,000点以上の作品が集まり、入賞作品は市内図書館・本庁舎・書店で展示を行い、好評だった。</p>
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	<p>全ての世代の読書活動を切れ目なく支援するため、引き続き利用者向けの取組を実施するほか、全市立小・中・義務教育学校における学習用端末での電子書籍貸出の一斉開始や、地域の書店等と連携した取組を実施する。（図書館課）</p>		

2	4年度の目標	図書のリサイクルを通して、環境に配慮しながら、図書館資料の有効活用を図る。また、公園等と連携したパークライブラリーを実施することで、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信を図るとともに、地域の情報拠点として地域コミュニティの活性化に寄与していく。(図書館課)	目標に対する取組	図書のリサイクル パークライブラリーの実施 古本まつりへの出展
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	地域の情報拠点として、環境に配慮した読書環境の整備を図るため、図書のリサイクルを実施するとともに、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信を図るため、公園をはじめとした公共施設や地域団体、商店会等と連携し、パークライブラリー、イベント出展など、新たな場所を加えて実施する。(図書館課)	取組内容	市内団体及び利用者向けに各館で図書のリサイクルを実施。約 20,000 冊の本を配布した。 南大沢図書館では、春は小山内裏公園、秋は長池公園で実施。また川口図書館では、春、秋ともにやまゆり館の円庭で実施した。屋外の開放的なスペースではなし会等を開催し、公園や施設の利用者が読書及び図書館に触れる機会を提供し、地域のにぎわい創出に寄与した。 商店会と連携し、古本まつりに読み聞かせとフィルム上映のブースを出展した。ブース来場者約 1,800 人に図書館情報を発信し、地域のにぎわいに貢献した。
3	4年度の目標	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、電子書籍など非来館型サービスの充実を図る。また、高齢者施設への読書活動支援、認知症やフレイル(虚弱)予防等の施策に役立つ事業開催、音訳・点訳や電子書籍等の拡充を行うなど、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。(図書館課)	目標に対する取組	電子雑誌の導入 高齢者・障害者サービスの実施
	4年度の評価	S	5年度の展開	現状維持

	5年度の目標	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、DXなどを活用した非来館型サービスや、高齢者・障害者にも使いやすい図書館サービスの充実を図る。(図書館課)		
4	4年度の目標	音訳・点訳資料の制作ボランティア団体への支援の強化や専門職(司書)の研修を充実する。(図書館課)	目標に対する取組	ボランティア団体への支援 研修の実施
			取組内容	ボランティアとの協力により新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えつつ、視覚障害者等の読書支援を継続した。音訳マニュアルを団体との協力により改訂するなど活動の基盤づくりを支援した。 専門職(司書)を対象に障害への理解を深める研修を実施し、スキルアップを図った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	ボランティア団体への支援や専門職(司書)の研修を充実する。(図書館課)		
5	4年度の目標	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。(図書館課)	目標に対する取組	SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信
			取組内容	各種図書館イベントやパークライブラリーの開催について、SNSでコンスタントに情報発信を行った。また、あおぞらライブラリーの開催については地元住民協議会との共催事業として情報共有、情報発信を行った。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。(図書館課)		
6	4年度の目標	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、乳幼児健診における読書活動支援(司書やボランティアによる読み聞かせ実演等を再開する)や、人数制限を緩和した児童イベントを実施し、乳幼児サービスの拡充を図る。(図書館課)	目標に対する取組	乳幼児健診での読書活動支援 児童イベントの開催
			取組内容	乳幼児健診時における読み聞かせについてはコロナ禍のため引き続き中止となり資料の配布のみとしたが、利用者カードの出張登録については市内0歳児人口の約4割となる1,117件の登録があった。 感染症対策を講じつつ、コロナ禍前に近い回数のおはなし会などを開催し、乳幼児が本に触れ合う機会を提供した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持

	5年度の目標	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、本に触れる端緒となる児童イベントや、乳幼児健診における読書活動支援を実施し、乳幼児サービスの拡充を図る。(図書館課)		
7	4年度の目標	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、高齢者施設への読書活動支援(ボランティア参加による事業の充実など)、認知症やフレイル(虚弱)予防等の施策に役立つ事業を開催し、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。(図書館課)	目標に対する取組	高齢者・障害者サービスの実施(再掲)
			取組内容	高齢者施設11か所に5,178冊の貸出を行い、入居者の読書活動を支援した。関係機関と連携し、「認知症予防のための絵本読み聞かせ講座」を開催したほか、認知症当事者と協力し、館内掲示の改善や「幸齢者サロン」の開催などを行った。認知症当事者との活動は、全国認知症サポーター養成団体から評価され最優秀賞を受賞した。 また、視覚障害者等の読書を支援するため、計139点の資料を製作するとともに、相互貸借を含め5,937点の貸出を行った。(再掲)
	4年度の評価	S	5年度の展開	統合
	5年度の目標	(統合の理由)Withコロナのなかで、高齢者施設での読み聞かせボランティアを前提としていた従前の実施形態を見直し、感染症対策に留意して高齢者・障害者サービスを行うことで取組状況3と同様の取組内容となったため、統合する。(図書館課)		

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S 目標以上の成果があった	電子雑誌の導入や、学習用端末を用いた学校との連携への着手など、DXを活用した図書館サービスを拡充することができた。また、POPコンテストやパークライブラリー等の開催を通して、アクティブに読書に親しむ機会を設けるとともに、関係機関と連携して「認知症予防のための絵本読み聞かせ講座」を開催するなど高齢者・障害者サービスの拡充を行うことで、読書バリアフリーを推進した。
	A 計画・目標どおりに達成できた	
	B 計画・目標の一部が達成できなかった	
	C 達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>学習用端末での電子書籍の貸出、乳幼児健診時の資料配布、高齢者関係機関との連携による読み聞かせ講座の開催、視覚障害者等の読書支援など、多様なニーズや世代に応じた種々の取組は、全市的な読書環境の整備・充実に寄与するものと考えられる。</p> <p>また、電子書籍サービスには新たに雑誌配信が追加導入されており、非来館型の図書館サービスについても充実がみられる。</p>

はちおうじの教育統計

P 1 1 3 ~ 1 2 2	ブックスタート実施状況、3歳児健診読み聞かせ参加者数、こどもおはなし会参加者数、市立小・中学校・義務教育学校への団体貸出利用実績、職場体験学習・施設見学・職場訪問の受入、中央図書館朗読会参加者数、図書館のおすすめの“ぶっくぱっく”、図書・雑誌のリサイクル状況、パークライブラリー参加者数、本のPOPコンテスト、高齢者施設読書活動支援事業、各図書館の利用状況、サービスポイント数
-----------------	--

施策	32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・子どもがスポーツに親しめる機会を創出し、競技力向上に向け支援する。
- ・成人のスポーツ習慣醸成のため、ICTを活用した情報の発信や各種スポーツ大会の開催を支援する。
- ・高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流の仕組みづくりやウォーキングなど、健康寿命を延ばす運動ができる環境整備を行う。
- ・外国人と日本人のスポーツ交流の推進や、ライフスタイルなどに応じたスポーツを推進する。
- ・障害者スポーツの指導者育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

取組状況

1	4年度の目標	スポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	競技大会やスポーツ教室の開催
	4年度の評価	A	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ぶりに開催した全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめ、ヘルシーウォーキング、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会などを開催した。 ・スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした健康体操教室を新規で実施した。
	5年度の目標	スポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進する。(スポーツ振興課)		
2	4年度の目標	パラスポーツの普及や指導者育成、市民理解を高める取組を推進する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	パラスポーツの推進
	4年度の評価	A	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ポッチャ大会の開催や、スポーツ推進委員によるポッチャの派遣指導を行った。 ・障害者が気軽にスポーツに取り組める環境を整備するため、ブラインドサッカー用具や、競技用パネルフロア材を購入し、体験イベントを開催した。
	5年度の目標	パラスポーツの普及のため、指導者の育成・拡大を図るとともに、市民理解を高める取組を推進する。(スポーツ振興課)		
3	4年度の目標	子どもたちが継続してスポーツに親しむことができるよう、地域の多様な主体を担い手とした実施体制を検討する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた実施体制などの検討
	4年度の評価	B	取組内容	中学校部活動の地域連携・地域移行に向け、先行事例の調査・検討を開始した。
	4年度の評価	B	5年度の展開	拡充

	5年度の目標	地域で活動する団体や保護者の代表が参画する検討会を通して、中学校部活動の今後の方向性や子どもの地域活動への参加のあり方について、課題整理と検討をすすめていく。 (スポーツ振興課)
--	--------	--

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	例年開催している大会やイベントに加え、スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした健康体操教室を新規実施するなど、競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進することができた。また、市民ポッチャ大会を開催するほか、スポーツ推進委員によるポッチャの派遣指導、競技用パネルフロア材・ブラインドサッカー用具を購入し、パラスポーツの実施環境を整備するなど、パラスポーツの普及や市民理解を高める取組を推進することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>コロナ禍で中止になっていた大会やイベントも開催され、多くの参加者があった。全関東八王子夢街道駅伝競走大会は3年ぶりの開催となった。大規模スポーツイベントにおいてはプレイヤー(するスポーツとしての参加)のみならず、応援者・観戦者(観るスポーツとしての参加)、大会運営やボランティア(支えるスポーツとしての参加)というように、多様な参加のバリエーションが想定できる。そうした参加の多様性という観点からも、今後のますますの盛り上がり期待したい。</p> <p>他にも、働き盛り世代を対象にした健康体操教室の実施や、パラスポーツ「ポッチャ」の大会開催、ブラインドサッカーの用具購入等、多様なニーズや世代に応じたスポーツ環境の整備が図られており、今後のますますの充実を期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 1 2 3	スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

施策	33 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
-----------	--------------------------	------------	------------------------------

施策の方向

- ・ 老朽化した施設の整備を行うほか、民間手法を活用し、スポーツをする場を整える。
- ・ 指定管理者制度を活用するなど、より良いサービスの提供に取り組む。
- ・ 大学や企業などが所有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- ・ 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放の仕組みづくりに取り組む。

取組状況

1	4年度の目標	安全安心な施設を提供するため、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期し運動施設の管理運営を行うほか、引き続き老朽化した施設の延命・再生整備に取り組む。(スポーツ施設管理課)	目標に対する取組	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策の実施</p> <p>老朽施設の延命・再生整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上柚木公園陸上競技場改修 ・ 甲の原体育館大規模改修 ・ 富士森公園野球場照明器具等改修
	4年度の評価	A	取組内容	<p>新型コロナウイルス感染症の状況により、東京都のガイドライン等に準じ、人数制限や必要な注意喚起等を行い、適宜適切な管理運営を実施した。</p> <p>老朽化した施設の延命・再生整備については、中長期保全計画やスポーツ施設別管理計画に基づき改修工事等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上柚木公園陸上競技場改修 しゅん工日 令和5年(2023年)2月28日 ・ 甲の原体育館大規模改修 しゅん工日 令和4年(2022年)9月7日 ・ 富士森公園野球場照明器具等改修 しゅん工日 令和5年(2023年)2月15日
	5年度の目標	安全な施設を提供するため、施設を健全な状態に維持、管理する。(スポーツ施設管理課)		

2	4年度の目標	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査等を行う。 (スポーツ施設管理課)	目標に対する取組	活用計画の検討
	4年度の評価	A	取組内容	庁内関係所管と連携し、跡地活用に向けさまざまな検討を行った。また、管理者である財務省との調整を行った。
	5年度の目標	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査、財務省との調整等を行う。 (スポーツ施設管理課)		
3	4年度の目標	学校施設開放に係る管理業務等の課題解決に向けて、引き続き関係所管と連携し、学校開放の実施方法について検討する。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	学校施設の管理に係る制度の見直し
	4年度の評価	A	取組内容	学校施設開放時の施設の管理主体を市教育委員会とする規則改正を行い、開放を行いやすくした。
	5年度の目標	(完了の理由) 学校施設開放時の施設の管理主体を市教育委員会とする規則改正を行い、開放を行いやすくしたため、管理業務等の課題が解決し、目標を達成したため。 (スポーツ振興課)		
4	4年度の目標	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用のニーズが団体(大会)から個人利用へと変化している傾向があるため、ニーズに適切に応じたスポーツする場の提供・確保を検討していく。 (スポーツ施設管理課)	目標に対する取組	個人利用の促進対策を実施
	4年度の評価	A	取組内容	・富士森体育館では、一般開放事業のフィットネスについて、2部構成の途中から参加できる取組を開始した。 ・エスフォルタアリーナ八王子では、トレーニング等に参加しやすくするため、体験期間を設けるキャンペーンを初めて実施した。 ・甲の原体育館では、新聞折り込みチラシを複数回実施するなど個人利用の促進につながる取組を行った。
	5年度の目標	(完了の理由) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、さまざまな規制の中高まった個人でのスポーツ施設利用のニーズに対応するため掲げた目標において、スポーツ施設においては新型コロナウイルス感染症対策による制約がなくなったため、新たな個人利用サービスの提供を開始したことで、目標を達成した。(スポーツ施設管理課)		

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S 目標以上の成果があった	<p>学校施設開放時の施設の管理主体を市教育委員会とする規則改正を行い、開放を行いやすくしたため、管理業務等の課題が解決し、目標を達成した。</p> <p>また、老朽化した施設の延命・再整備のため、屋外運動施設の改修工事や甲の原体育館の大規模改修工事に取り組み、工事が完了した。そのほか、東京都婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用については、関連所管と連携しながら、財務省との調整を行った。</p>
	A 計画・目標どおりに達成できた	
	B 計画・目標の一部が達成できなかった	
	C 達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>感染症対策や市民の利用ニーズを踏まえた施設の管理運営・改修等について検討がなされ、着実に取組がすすめられた。</p> <p>学校体育・スポーツ施設に関しては、管理主体を市教育委員会とする規則改正が行われた。日本は諸外国と比較した際に学校体育・スポーツ施設が充実しているという特徴がある。管理主体の変更により、今後、学校体育・スポーツ施設が学校の教育活動のみだけでなく、放課後等においてより多くの市民に利用されるようになっていくことを期待したい。</p> <p>甲の原体育館の機能拡充に関しては、庁内関係所管部署と連携して、まちづくりの観点も含めた検討がなされているとのことであった。スポーツ以外の視点や発想も取り入れながら、多様な関心を持つ人がそれぞれの関心でアクセスできるような賑わいのある場として設計されていくことを期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 1 2 4 ~ 1 2 5	学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数、屋外運動施設年度別利用状況

施策	34 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・さまざまな媒体を効果的に活用し、スポーツイベントやスポーツ施設、団体の情報を発信する。
- ・スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。

取組状況

1	4年度の目標	多様な情報発信ツールを利用することで、認知度向上に努めるとともに、気軽にスポーツ情報が取得できるよう工夫する。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	多様な情報発信ツールを利用したスポーツ情報の発信 電子申請サービス等の活用
	4年度の評価	A	取組内容	健康体操動画のURLを各種チラシに記載するなどして周知したほか、スポーツ教室等の実施にあたり、ホームページやFacebookで情報発信するとともに、外部資源の情報もホームページや広報で発信した。 電子申請サービス等を活用した申込受付やアンケート調査を実施する対象事業を増やした。
	5年度の目標	より多くの情報発信ツールを利用することで、認知度向上に努めるとともに、より気軽にスポーツ情報が取得できるようにする。(スポーツ振興課)	5年度の展開	現状維持

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	多様な情報ツールを利用し、スポーツ情報を発信するとともに、電子申請サービス等を活用した申込受付やアンケート調査を実施し、市民の利便性向上のため、気軽にスポーツ情報が取得できるよう工夫した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	様々な種類の情報発信ツールを活用し、スポーツ情報を発信することで、市民へのスポーツ情報の周知に努めている。アンケート調査の結果等も踏まえながら、市民のスポーツニーズに応じた情報提供がますます充実していくことを期待したい。
---	--

はちおうじの教育統計

P126	SNSでのスポーツ情報発信実績
------	-----------------

施策	35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	所管課	スポーツ振興課
-----------	-----------------------------------	------------	----------------

施策の方向

- ・総合型地域スポーツクラブの設立を促進するとともに、既存クラブの活動のタイプ別に、それぞれの実情に合った支援策の検討を行う。
- ・スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう、側面支援をするとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

取組状況

1	4年度の目標	地域のスポーツ活動が自主的・継続的に行われるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携を図り活動を支援する。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	総合型スポーツクラブの活動の支援
	4年度の評価	A	取組内容	地域のスポーツ団体へ地区運動会の補助金や、国の制度に関する情報を提供するとともに、用具の修繕などの活動環境を整備し、活動の支援をした。
	5年度の目標	地域のスポーツ活動が自主的・継続的に行われるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携を図り活動を支援する。(スポーツ振興課)		
2	4年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成を図る。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	スポーツ推進委員活動の活性化
	4年度の評価	A	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の自主的な研修開催を支援したほか、スポーツ推進委員やスポーツ団体に研修の情報を提供した。 ・初級障がい者スポーツ指導員講習会に令和4年度(2022年度)までに延べ19人が受講した。
	5年度の目標	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成を図る。(スポーツ振興課)		
3	4年度の目標	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。(スポーツ振興課)	目標に対する取組	スポーツ大会を通じた地域コミュニティの形成 都民体育大会、東京都市町村総合体育大会、都民スポレクふれあい大会への選手や役員等の派遣
			取組内容	全関東八王子夢街道駅競走大会では、多くの地域団体が運営に参画し、ボランティアも約1,300人が参加した。また、市民ポッチャ大会でも初めてボランティアが参加し、スポーツ推進委員とともに大会運営に携わった。

				都民体育大会、東京都市町村総合体育大会、都民スポレクふれあい大会への選手派遣や役員の派遣、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会を地域団体に委託し開催した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。(スポーツ振興課)		

令和4年度(2022年度)総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	スポーツ関係団体と連携し、事業委託や補助金などの支援により、地域のスポーツ活動の自主的・継続的な実施に向けた取組を実施した。また、3年ぶりに開催した全関東八王子夢街道駅伝競走大会では、スポーツを活用したまちづくりや、地域交流の促進を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>事業委託や活動に対する補助金などの支援、制度活用に関する情報提供などにより、地域のスポーツ団体の主体的・継続的な活動の促進を図ることができたと考えられる。</p> <p>全関東八王子夢街道駅伝競走大会のような大規模スポーツイベントは、市外からも多くの参加があり、また、運営等で受け入れ側になる市民の活動も活発となり、地域が盛り上がる契機となる。こうしたイベントを一過性のものとして終わらせず、大会前や大会後の取組もセットにした形の地域づくり戦略が立てられ、実行されていくことも期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P 1 2 6	総合型地域スポーツクラブ設立状況(19団体)

施策	36 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けたアクションとレガシー	所管課	教育指導課 スポーツ振興課
-----------	---	------------	--------------------------

施策の方向

- ・東京 2020 大会における「みる」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会における「支える」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会を契機にした「する」スポーツに関する施策を展開する。
- ・児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

取組状況

1	4年度の目標	東京 2020 大会に向けて実施した取組を継続し、多くの市民が多様なスポーツに触れ合い、参加できる機会を創出する。 (スポーツ振興課)	目標に対する取組	東京 2020 大会に関連する取組の継続 ・アメリカ合衆国スポーツライミング代表チームと市内の子どもたち(市立第五小学校児童、いずみの森義務教育学校児童・生徒)がボルダリングを通して交流し、子どもたちからメッセージカード等をプレゼントした。 ・パラスポーツ環境の整備や、ボランティアの募集により、多くの市民がスポーツに関わる機会を創出した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	東京 2020 大会に向けて実施した取組を継続し、多くの市民が多様なスポーツに触れ合い、参加できる機会を創出する。(スポーツ振興課)		
2	4年度の目標	学校の特色としてこれからも継続させる活動を「学校 2020 レガシー」として設定し、実施する。 (教育指導課)	目標に対する取組	各学校において学校の特色を活かした「学校 2020 レガシー」の取組を実施 ・スポーツ選手による講演や実技指導によりスポーツへの関心をより一層高めた。 ・八王子車人形の体験活動を通して地域の伝統文化に触れることで日本人としての自覚と誇りを持たせた。 ・ボッチャで特別支援学校と交流を行うことで障害者理解を深めた。
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	学校の特色として継続させる活動を「学校 2020 レガシー」として設定し、実施する。 (教育指導課)		

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由	
A	S	目標以上の成果があった	<p>ボランティアの活用、多文化理解の推進、パラスポーツの環境整備といった、東京2020大会に向けて実施した取組を継続して推進した。</p> <p>また、これまでのオリンピック・パラリンピック教育で培ってきた「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を土台として、各学校が、学校の特色を活かした「学校2020レガシー」の取組を推進することができた。</p>
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>学校教育では、「学校2020レガシー」を設定し、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」といった資質の育成について、各学校の特色を活かした形で継続・発展させることができている。</p> <p>また、地域社会においては、車いす競技等で使用しても床に傷がつかないパネルフロア材やブラインドサッカー用具一式を導入・整備し、それを活用した体験イベントを開催したり、ポッチャの市民大会や指導者派遣を実施したりと、東京2020大会を通じて社会的関心が高まったパラスポーツの普及が図られている。こうした取組が一過性のものとして終わらず、地域のスポーツ文化として根付いていくことを期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P127	オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる継続した取り組み

施策	37 歴史文化の保存・継承と活用	所管課	文化財課
----	------------------	-----	------

施策の方向

- ・歴史ある八王子に伝えられてきた八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の八王子への郷土愛を育むため、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- ・市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史を学ぶ機会を充実する。
- ・市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。
- ・市民が生活の中で大切にしている身近な文化財やそれを取り巻く周辺の環境を一体的に捉えて価値付けし、市民が歴史文化を通じて八王子に誇りや愛着を感じられるようにする。

取組状況

1	4年度の目標	作成した文化財保存活用地域計画について、国の認定に向けた作業をすすめる。(文化財課)	目標に対する取組	文化財保存活用地域計画の作成及び国の認定への申請
	4年度の評価	A	取組内容	文化財保存活用地域計画を作成及び国へ認定の申請を行い、令和4年(2022年)7月に都内初となる国の認定を受けた。
	5年度の目標	策定した文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用の取組をすすめる。(文化財課)		
2	4年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)において企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。(文化財課)	目標に対する取組	桑都日本遺産センター八王子博物館(はちはく)における企画展の開催と図書類の刊行
	4年度の評価	A	取組内容	市民に分かりやすい解説を心掛けた企画展等を12回開催したほか、展示図録等を4種類刊行し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供した。
	5年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)において企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。また、講座・公演や体験型イベントを通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深める機会を提供する。(文化財課)		
3	4年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)では新しい生活様式を実践した講座・公演や体験型のイベントを通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を提供する。(文化財課)	目標に対する取組	桑都日本遺産センター八王子博物館(はちはく)における講座やイベントの開催
			取組内容	感染予防対策を徹底した上で、体験型イベントや講座を開催するとともに、時季に応じたトピック展示等に取り組むことで、市民が八王子の歴史や伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を提供した。

	4年度の評価	A	5年度の展開	統合
	5年度の目標	(統合の理由)新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されたことに伴い、本目標は「取組状況2」へ統合し、取組を展開していく。(文化財課)		
4	4年度の目標	新しい生活様式を実践した講座・公演を通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深めるための機会を提供する。 (文化財課)	目標に対する取組	感染予防対策を徹底した講座・公演の開催やWEBコンテンツの充実
			取組内容	・日本遺産構成文化財(八王子車人形・木遣・八王子芸妓)の活動展示や日本遺産PR部をはじめとする関連団体による日本遺産普及啓発活動を行った。 ・市内既存ボランティアを対象とした日本遺産に関する人材育成講座や、イヤホンマイクを活用した日本遺産ウォーキングイベントを開催した。 ・「八王子車人形と民俗芸能の公演」や「文化財見て歩き」などの講座・公演を開催した。
	4年度の評価	A	5年度の展開	拡充
	5年度の目標	「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」の開催を契機に更なる日本遺産の普及啓発を図るほか、市民が八王子の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深める機会を提供する。(文化財課)		

令和5年度(2023年度)の新規目標

1	令和4年度(2022年度)に作成し国の認定を受けた文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用の取組をすすめる。(文化財課)
---	---

令和4年度(2022年度)総合評価		評価理由
A	S 目標以上の成果があった	「文化財保存活用地域計画」について、計画どおり策定を完了したほか、「八王子車人形と民俗芸能の公演」などを通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深めるための機会を提供することができた。また、日本遺産の普及啓発に努めることができた。
	A 計画・目標どおりに達成できた	
	B 計画・目標の一部が達成できなかった	
	C 達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見

A	文化財保存活用地域計画には、文化財の保存保護、活用や公開に加えて、文化の継承や教育、地域振興等とも関連づけられた総合的な取組内容が示されている。今後は計画を一つの道標としながら総合的に取組が推進されるとともに、都の先行事例としても発信されていくことに期待したい。 「はちやく」における企画展や各種講座・公演の開催などの既存の取組も着実に進められている。
---	---

はちおうじの教育統計

P128~132	文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館調査・研究活動、郷土資料館展示実績、伝統芸能の後継者育成
----------	--

施策	38 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向

- ・八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」の整備をすすめる。
- ・「歴史・郷土ミュージアム」への移転に向け、郷土資料館で収蔵している歴史資料の整理をすすめる。
- ・八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。
- ・各施設の立地条件を活かし、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

取組状況

1	4年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく) 絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国や都の動向を注視するとともに、「博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本博物館協会策定)を参考に必要な措置を講じていく。(文化財課)	目標に対する取組	感染予防対策の徹底
	4年度の評価	A	取組内容	文化財関連施設では、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に、来館者が安心して観覧できる取組を実施したほか、来館者には、手指消毒の徹底や人と人との間隔を取ってもらうよう協力をお願いするなど、感染予防対策に努めた。
	5年度の目標	(完了の理由) 基本的な感染対策は継続するが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されたことに伴い、本目標は令和4年度(2022年度)で完了とする。(文化財課)	5年度の展開	完了
2	4年度の目標	歴史・郷土ミュージアムの整備に必要な仕様等を作成し、事業者公募及び契約を完了する。(文化財課)	目標に対する取組	PFI事業者公募資料の作成、公募及び契約
	4年度の評価	A	取組内容	PFI事業者の募集要項を作成し、集いの拠点整備課と緊密な連携を図りながら予定どおりPFI事業者と契約を締結した。
	5年度の目標	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、PFI事業者とともに設計及び運用準備を行う。(文化財課)	5年度の展開	現状維持
3	4年度の目標	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。(文化財課)	目標に対する取組	収蔵資料の整理及びデータベース化の実施
	4年度の評価	A	取組内容	収蔵資料の整理、データベース化及び主な収蔵資料のWEB公開を実施した。
	5年度の目標	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理、データベース化及びWEB公開を継続して実施する。(文化財課)	5年度の展開	現状維持

4	4年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）へ多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用を図るほか、史跡やガイダンス施設での新しい生活様式に合わせたガイドボランティアや学芸員による解説等、歴史に関するイベント・講座など魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。（文化財課）	目標に対する取組	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）での企画展の開催
	4年度の評価	A	5年度の展開	現状維持
	5年度の目標	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）を多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用を図る。また、文化財関連施設の魅力を向上させる取組をすすめ、施設の利用促進及び日本遺産フェスティバルへの機運醸成を図る。（文化財課）		

令和4年度（2022年度）総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	各施設において適切な感染予防策を講じた施設運営を行ったほか、収蔵資料のデータベース化に継続して取り組み、主な資料をWEBで公開した。また、歴史・郷土ミュージアムの整備に関して、予定どおり事業者と契約を締結した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

学識経験者による総合評価及び意見	
A	<p>感染症対策を講じた施設運営や、収蔵資料のデータベース化・ウェブ公開など、社会情勢に対応した形で市民の文化財へのアクセシビリティを高める取組が着実に行われた。</p> <p>歴史・郷土ミュージアムの整備に関しても計画通り事業者との契約が締結されたとのことで、今後魅力的な施設づくりが進んでいくことを期待したい。</p>

はちおうじの教育統計	
P133	郷土資料館/桑都日本遺産センター 八王子博物館入館者数、国史跡八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、市民ボランティアによるガイド

3 指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）

1 確かな学力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
習得目標値未達の児童・生徒を減少させるための組織的・効果的な取組を実施している学校数	現状値なし （令和2年度より、習得目標値未達の児童・生徒を減少させるための取組を教育課程に位置付ける。）	目標達成	全市立小・中学校	教育指導課
中学3年生の習得目標値未達の生徒数	国語194人 数学496人	国語 111人 数学 463人	国語、数学ともに 0人	教育指導課

2 豊かな心の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
自分を大切にすると感じている児童・生徒を育む（1）	現状値なし （令和4年度調査開始）	小学5年生 88.8% 中学1年生 86.9%	小学5年生 100% 中学1年生 100%	教育指導課
相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合	小学生99.9% 中学生99.8%	小学生 99.3% 中学生 98.2%	小・中学生ともに 100%	教育指導課
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合	小学生86.0% 中学生76.9%	小学生 80.9% 中学生 75.1%	小・中学生ともに 100%	教育指導課

（1）令和2年度までは市学力定着度調査の意識調査を基に目標値を設定していたが、令和3年度に市学力定着度調査の実施方法の変更に伴い、意識調査を実施しないこととなった。そのため、別途、市独自で実施する意識調査を基に新たな目標値を設定した。

3 健康なからだ・体力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校給食の食材に地場産物を使用している割合	19.7%	目標達成	30%	学校給食課
体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合（2）	現状値なし （令和4年度調査開始）	小学5年生 84.5% 中学1年生 77.5%	小学5年生 90% 中学1年生 85%	教育指導課

（2）令和2年度までは市学力定着度調査の意識調査を基に目標値を設定していたが、令和3年度に市学力定着度調査の実施方法の変更に伴い、意識調査を実施しないこととなった。そのため、別途、市独自で実施する意識調査を基に新たな目標値を設定した。

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
巡回指導教員が配置される特別支援教室拠点校の校数	26校	33校	42校	教育指導課
不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援児童・生徒の割合	18.3%	25%	45%	教育指導課

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校が楽しいと回答した生徒の割合（中学1年生時）	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	80%	教育指導課
いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した児童・生徒、保護者の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	80%	教育指導課

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）	37.2%	目標達成	75%	教育指導課
現在、夢や目標をもっている児童・生徒の割合（3）	現状値なし （令和4年度調査開始）	小学生 86.7% 中学生 78.7%	小・中学生ともに 100%	教育指導課

（3）令和4年度より、アンケート調査を児童・生徒1人1台の学習用コンピュータを活用した実施方法に変更したことに合わせて、設問を児童・生徒が回答しやすい言葉に変更したため、新たな目標値を設定した。

7 学校における指導体制の向上

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校の教育方針の周知に関する肯定的な回答率	83.9%	目標達成	85%	教育指導課
学校の授業が分かると回答した児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	小学4年生 75% 中学1年生 60%	教育指導課

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校と地域が連携して行う取組の数	57,399回/年	39,661回/年	62,700回/年	地域教育推進課
放課後子ども教室の延べ参加者数	766,471人	845,612人	955,920人	放課後児童支援課

9 学びを支える環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合	80.8%	78.8%	90%	教育指導課
ICT機器活用能力における習得目標技能が身に付いていない児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	小学6年生 15.2% 中学3年生 21.6%	小学6年生 0% 中学3年生 0%	教育指導課
月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えている教員の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	48.2% （最多月6月の割合）	全ての教員で0%	教職員課

10 市民がつながる生涯学習の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
生涯学習活動をしている市民の割合	52.2%	55.1%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	8.9%	6.3%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
図書館の実利用者率	10.6%	9.1%	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、図書館の実利用者率を高める。	図書館課
市民一人あたりの貸出数（4）	4.4点	4.0点	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、市民一人あたりの貸出数を増やす。	図書館課

（4）貸出数には、視聴覚資料も含む。

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	63.4%	65.9%	67%	スポーツ振興課
1年間にスポーツを支える活動を行った市民の割合	12.8%	9.6%	15%	スポーツ振興課

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

指標名	平成30年度時点	現状（令和4年度）	目標（令和6年度）	所管課
1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合	50.3%	22.3%	50%以上	文化財課
文化財関連施設の利用者数	87,223人	117,053人	10万人以上	文化財課

令和5年度（2023年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（令和4年度（2022年度）分）

令和5年（2023年）9月発行

発行 / 八王子市教育委員会

編集 / 学校教育部 教育総務課

〒192 - 8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042 - 620 - 7329

FAX 042 - 627 - 8811

URL <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>